

12月4日（火曜日）

第3日目

平成30年12月4日（火曜日）

議事日程第3号

平成30年12月4日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 明 石 宏 康 君

・ 太子内射撃場について

- ① 近年、施設の老朽化が進んでいる
- ② 射撃場への公的支援の必要性を精査するよう切望する

2. 吉 原 正 君

(1) 市農業の前進に向けて

- ① ことしの取り組みを十分に検証し、来年度への対応をしっかりとしたものにするべき
- ② 複合型周年農業への取り組みに果敢に挑戦することを提言したい
- ③ 10年後を見据えた担い手対策が必要
- ④ 若い世代の独創的な発想を一時的な話題で終わらせるのはまことにもったいない

(2) 高齢者が安心して暮らせるまちづくりについて

- ① 包括ケアシステムが機能することが安心して暮らせる必要条件になるのではないかと。大館市での進捗状況は
- ② 情報やPRを各町内会単位まで提供し、やれる町内会から実践してモデルとして広げていくことが必要
- ③ 当市における地域の拠点づくりに、共生ケアの実践例を研究してみてもどうか

(3) ふるさとキャリア教育について

- ① 大館の教育現場に多くの市民が触れ合うことにより、ふるさとキャリア教育がより市民と一体的に発展できるのではないかと

② 元気な子供たちを育てるためには、先生自身が心身ともに元気な状態で教壇に立ってほしい

(4) 歴史まちづくり事業について

- ・ 重点地区以外の歴史的風致に対する保存や支援もしっかりと行ってほしいと思うが、今後の展開はどうなるのか

3. 佐藤芳忠君

(1) 紹介状のない新患が法に従い、受付で「1,620円の初診時保険外併用療養費」を支払うことに同意したとき、市病は他市のように全員診察するのか否か

(2) JRのために駅を建てるより、市民のためにプールや武道館をつくるべきではないか

(3) 「渋谷ハチ公像里帰り」の進捗状況について

4. 阿部文男君

(1) 大館市財政健全化審査意見書の内容について

(2) 地域ふれあい除雪支援事業について

5. 笹島愛子君

(1) 来年度予算に計上すべき政策提言

- ① 小・中学校へのエアコン設置について
- ② LED街灯設置補助の継続について
- ③ 雪おろし・除雪・排雪等への補助要件を緩和すること
- ④ 交通弱者対策を急ぐことと範囲を広げること
- ⑤ 道路・側溝の維持管理は通年行うこと
- ⑥ 生活保護基準の引き下げが、就学援助に影響を与えないように

(2) 国民健康保険税の値上げ案には断固として反対を貫くこと

(3) 妊婦への「医療費加算」をなくすこと

(4) 市立病院で計画停電を実施したことにより、支障はなかったか

(5) 災害時のトイレ・ごみ問題について

(6) 水道の広域化等は断念すること

(7) 林野行政について市長の見解を

(8) 福祉灯油の実施について

6. 相馬エミ子君

(1) 市長の政治姿勢について

- ① たび重なる不祥事続きで果たして市民の信頼を取り戻せるのか
- ② この任期を振り返り、どれだけの実績と成果があったと感じているのか
- ③ 秋田犬を目玉にしている当市にとって、犬のストレス対策は急務ではないか

- (2) 扇田病院の老朽化に伴う維持管理と今後のあり方について
- (3) 安心して出産するためにも妊婦健診費用を回数にこだわらず全額助成すること
- (4) ひきこもりアウトリーチ事業と就労支援について

日程第2 議案等の付託

出席議員（28名）

1番	石垣博隆君	2番	日景賢悟君
3番	武田晋君	4番	小畑淳君
5番	虻川久崇君	6番	中村弘美君
7番	畠沢一郎君	8番	伊藤毅君
9番	阿部文男君	10番	小棚木政之君
11番	藤原明君	12番	田村儀光君
13番	佐藤久勝君	14番	仲沢誠也君
15番	斉藤則幸君	16番	小畑新一君
17番	明石宏康君	18番	佐々木公司君
19番	吉原正君	20番	佐藤健一君
21番	田中耕太郎君	22番	相馬エミ子君
23番	岩本裕司君	24番	佐藤眞平君
25番	富樫孝君	26番	菅大輔君
27番	佐藤芳忠君	28番	笹島愛子君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣君
副市	長	名村伸一君
総務部	長	北林武彦君
総務課	長	阿部稔君
財政課	長	桜庭寿志君
市民部	長	虻川正裕君
福祉部	長	安保透君
産業部	長	一関雅幸君
建設部	長	嶋田均君
会計管理者		目時俊一君

病院事業管理者	佐々木 睦 男 君
市立総合病院事務局長	斎 藤 進 君
消 防 長	三 浦 勝 彦 君
教 育 長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長	本 多 恒 博 君
選挙管理委員会事務局長	小 林 淳 一 君
農業委員会事務局長	三 澤 勝 君
監査委員事務局長	笹 谷 能 正 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	萬 田 清 一 君
次 長	小 玉 均 君
係 長	長 崎 淳 君
主 査	伊 藤 雅 孝 君
主 査	高 橋 琢 哉 君
主 査	佐 藤 淳 君

午前10時00分 開 議

○議長（佐藤久勝君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（佐藤久勝君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、明石宏康君の一般質問を許します。

〔17番 明石宏康君 登壇〕（拍手）

○17番（明石宏康君） 皆様おはようございます。いぶき21の明石宏康です。本日は、朝早くから大館市在宅介護者の会の皆様に傍聴をいただき、ありがとうございます。私の一般質問は在宅介護に関係ありませんが、しばしおつき合いをいただきたいと思います。市長の行政報告にもありましたが、去る11月9日、10日、秋田県学力向上フォーラム in 大館が開催され、9日に母校でもある第一中学校の公開授業を拝見させていただきました。数学の授業では「2つの三角形が相似であることをどうやって説明して皆に伝えるか」なるテーマで班に分かれ、意見を出し合いながらワークショップのようなスタイルで生徒みんなが話し合い、解法を探し出しておりました。全体の協議では、誰かが意見を述べると「賛成」の声が、一方からは「自分はこう思った」と別の意見が次々と飛び交う教員からの一方通行ではない全員で進める授業に、全国からいらした多くの教育関係者たちが驚き、感心しながら懸命にビデオを回す姿は印象的でありました。私自身、恥ずかしながら中学生らが討論している内容についていけず、内心ため息をつきながらも当市の教育水準の高さを本当にうれしく思いました。1年ほど前に、教育長が委員会にて「教育現場に視察に来る先生たちに大館を見ていただく。おいしい物を召し上がっていただく。新しい観光の形として教育ツーリズムを構築したい」と話しておられましたが、まさにその思いが結実したフォーラムだったと思います。教育長から先ほどいただきました平成30年度の教育ツーリズム実績という資料によると、滞在者が延べ3,000人を超えており、これはインバウンドに比肩する勢いであると本当に驚くばかりであります。その日の晩は大町の飲食店で夕食をとりましたが、後ろでは団体客が時折英語を交えて学校談義に花を咲かせており、また、翌日午後には庁舎向かいのホテルにてたくさんさんのダンボール箱を発送している先生たちの姿が数多く見受けられました。まずは、本フォーラムの開催に向けて尽力された市内多くの学校、そして教育委員会を初めとする全ての関係者皆様に対しまして、賛辞を申し上げたいと思います。ことし一年は、やれ着服事件だ、やれ不祥事だと、定例会のたびに誰かが陳謝している光景が多く「一体市役所は何をやっているのだ」と不信感を抱く市民の方も少なくなかったのではと感じますが、過日のフォーラムと防災訓練で「大館市にはこんなにも

頑張っている人たちがいるのだ」と救われた思いがします。市長も若くして首長になられ、目まぐるしい日々で瞬く間に任期終盤を迎え、思いはさまざまであろうと拝察いたします。きょうの私の質問は1点、圏域の多くのハンターたちの切望の思いが届くことを願いながら通告に従いまして質問を行います。

大子内射撃場についてであります。過日、市内の大子内地区にある射撃場にて、大館市安全狩猟射撃大会が開催され、私も参加いたしました。会場を見渡すと30代から40代と見られる若いハンターが市内各支部からエントリーしており、どちらかと言えば、自分はこの辺では若手ハンターだろうと思っておりましたので内心驚かされました。競技では、まだまだ下手ながらもクレーに半数近く命中した種目があり、喜んでいたら表彰式で名前を呼ばれ、何事かと思ったら特別賞、まさかの最下位でした。大館市内だけでも優秀な若いハンターたちが確実に育っていることを目の前で見て悔しくもあり、また、うれしくもありました。高齢化などの理由で全国的にハンターの数は減少を続けており、秋田県も決して例外ではありません。しかしながら新しく銃の免許を取得した方、申請している方が相次いであらわれ、最近では彼らに譲渡する銃が足りないという状態が続いております。周知のとおり、熊やイノシシ・鹿に代表される有害鳥獣による脅威が深刻な社会問題になっている昨今、昨日、石垣議員も触れられておりましたが、ゾーニングによるすみ分けや駆除活動による有事の対応、頭数管理は日々その重要性を増しております。ハンターがふだん技術を研さんする上で欠かせない施設が射撃場であります。銃を安全に取り扱い、射撃に習熟するために、定期的に義務づけられた教習や訓練のほとんどがここで行われます。大館・北秋田・鹿角の3市において唯一である市内大子内射撃場では、①**近年、施設の老朽化が進んでおります**。私自身、幾度となくこちらへは足を運んでおりますが、お世辞にもきれいな建物とは呼べません。ハンター以外の市民の方には施設の場所すら定かではなく、修繕や建てかえの話を言ってもその必要性を疑問に感じるかもしれないのは容易に想像がつきます。「何ゆえに明石は議会の一般質問でこんな話をしているのか」と思われる方もいらっしゃることでしょう。

この射撃場は、もともとは市内のハンター有志らが設立したのですが、現在は猟友会が管理運営しております。その間、この射撃場で多くのハンターが腕を磨き、有害駆除活動の一線で活躍する人材を輩出してきました。目立つことはなかったものの、その連綿と続いてきた地域のハンター育成の流れが今、危機に瀕しております。北国ですので通年営業はできず、人件費やクレー代金のほかにも草木の伐採など、管理にも多大な労力と費用がかかります。昨年は施設を利用する我々ハンターから寄附を募るなど厳しい経営を余儀なくされております。施設の今後の更新を考えたとき、猟友会だけでは対応できずに仮に近い将来、施設の閉鎖となれば地域のハンターを育てるという観点では大きな打撃となりますし、ひいてはハンター減少を一層加速させる要因にもなりかねません。こうした長期展望の見えない現状に猟友会は苦悩しております。来年以降、市長への要望活動や議会への請願書提出など、さまざまな動きが出てく

ると思います。どうか市長以下関係当局の皆様、同僚議員皆様におかれましては、今後の存続が危ぶまれている市内の②射撃場への公的支援の必要性を、ぜひ精査していただけたらと切望するものであります。これに係る市長の見解を伺い私の一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの明石議員の御質問にお答えいたします。

御質問の冒頭において我が大館市が進めるふるさとキャリア教育に対する評価をいただき、感謝を申し上げたいと思います。ふるさとキャリア教育につきましては、高橋教育長の強力なリーダーシップのもとに先生方や関係者一同が取り組んでいるところでありますが、それ以上にふるさとキャリア教育をしっかりと自分たちのものに行っている大館っ子の底力を私は非常に高く評価しております。彼らこそ間違いなくふるさと秋田、我が大館の将来の主役であります。明石宏康議員におかれましては大館市議会議員の立場から建設的な議論をいただき、首長である私とともにふるさとキャリア教育を伸ばしていただきたいと考えていることを御理解いただきたいと思います。それでは、改めましてお答え申し上げます。老朽化した大子内射撃場について。①有害鳥獣の駆除活動が頻繁な圏域において、ハンター志望者が相次いでいる現状はうれしい限りだ。しかし、大館・北秋田・鹿角の3市で唯一の射撃場である市内大子内射撃場の老朽化は著しい。優秀なハンターを育成するためにも、同施設の存続は喫緊の課題である、②もともとはハンター有志らが設立し経営していたが、現在は猟友会が管理している。地元ハンターらが浄財を持ち寄るなど厳しい経営を余儀なくされており、施設の更新などを勘案すれば長期展望は見えない。公的支援の必要性を精査してほしいと切望する。この2点につきましては、関連がございますので一括してお答え申し上げます。明石宏康議員におかれましては、大館市鳥獣被害対策実施隊員として活動をいただき、心から感謝申し上げます。近年は、人里での熊や猿などの目撃情報が多数寄せられ、有害鳥獣の被害が年々ふえている中において、常日ごろから猟友会の皆様には捕獲活動をしていただき、改めましてこの場をおかりして深く感謝申し上げます。明石議員御指摘の大子内射撃場は、猟友会の皆様が日ごろから技術を磨くための大切な場所であり、また、射撃場が北鹿圏内に1カ所しかないことから北秋田地域や鹿角地域の猟友会員の方々が利用する練習場として、さらには新規猟友会員の育成の場としても非常に重要な施設であると認識しております。頻発する鳥獣被害対策は、大館・北秋田・鹿角地域共通の課題であります。そのためにも本射撃場を存続させることにより各地域の猟友会の方々からも御意見をいただき、関係市町村間で共有していかなければならない重要かつ喫緊の課題であると認識しているところであります。公的資金の必要性につきましては、鳥獣被害防止を図る観点から年々減少している実施隊員の育成・確保のため、農林水産省の鳥獣被害防止総合対策交付金などを活用した鳥取市での取り組みなどを参考にしたいと考えております。これは、鳥獣被害防止特措法に基づき、市町村が被害防止計画等を作成していることが事業の

対象要件となります。また、広域的な取り組みが必要と認識しておりますため、県とも相談しながら早急に検討してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○17番(明石宏康君) 議長、17番。

○議長(佐藤久勝君) 17番。

○17番(明石宏康君) 大変に心強い答弁をいただき、ありがとうございます。過日、産業部長が現地を訪れたとうかがっておりますが、一般の方を対象に猟友会の活動を見ていただく機会が年に1回ほどありますので市長を初め、関係者・同僚議員の皆様にもぜひ足を運んでいただきたいと思っております。我々ハンターは「これだけ頑張っているのだから、そのぐらいのことはやってくれてもいいだろう」などと高圧的なことを申し上げているつもりは毛頭ありません。まずは、直す必要性をハンターではない方々に判断していただきたいと願っております。ぜひ、一人でも多くの方に現地へ足を運んでいただき、現状を知っていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長(佐藤久勝君) 次に、吉原正君の一般質問を許します。

〔19番 吉原 正君 登壇〕(拍手)

○19番(吉原 正君) いぶき21の吉原です。昨日はたくさんの傍聴の方がお見えでしたが、きょうも女性の方々にいらしていただいております。本当にありがとうございます。私は議会の広報を担当しておりますが、機会があれば傍聴の感想など皆さんの声をお寄せいただきたいと思っております。さて、私が一般質問を行うことを知った知人から電話が来ました。知人から「私の息子は29歳になるが、いまだ独身。大館市には婚活にもっと力を入れてほしい」と言われ、私は「同感です」と答えました。さらに、彼いわく「市長にも頑張ってもらいたい」、彼の言葉には市政で頑張ってもらいたいという意味ともう一つ別の意味があったのかと思っておりますが、それにも私は「全く同感です」と答えました。昨日、福原市長はこの議場で2期目に出馬すると表明され、きょうの新聞にも大々的に掲載されました。私は、自治体の長の仕事は非常に厳しくハードなものだと思っております。心身ともに健康でないとなかなか厳しい、難しい役職だと思っております。一般的に「内助の功は、百万の味方」と言われます。福原市長にも強力な援軍があらわれますことを市民とともに望んでおります。それでは通告に従いまして質問いたします。

1点目、**市農業の前進に向けて**であります。皆さんのお手元に資料を配付させていただきましたが、これは、秋田県の各自治体の農業産出額をあらわした統計でございます。私たちは、大館市の中について議論をしておりますが、大館市の農業分野での県内における位置づけを見たいと思ひましてこの資料を配付しました。県全体の農業産出額から言いますと県内25市町村のうち、大館市は5番目になります。一般的に、大館市の農業は盛んであると思われていない方もおられると思ひますが、県内市町村の中で5番目ということです。1位は資料のとおり横

手市で282億円と断然のトップであります。2位は仙北平野の大仙市、3位は由利本荘市、4位は大規模な農地を抱えている大潟村、その次の5位が大館市であります。資料で大館市を見ますと畜産、特に鶏卵が38億円と大部分を占めております。果樹は全県5位で3億円。この2つが大館市の順位をぐんと上に押し上げているという特徴があります。ところが野菜類に弱く、9億円にとどまっております。1位の横手市は野菜で48億円、2位の大仙市は38億円であります。大館市には、さまざまな特産品があつて頑張っているように見えますが、全県的に見るとこの部分の拡大が課題ではないかと思ひます。このような観点で以下4点について質問いたします。最初に、米についてであります。ことしから生産調整が見直され、国による配分は行われず産地主導の生産調整が行われました。全国的に見ますと面積が前年より1万6,000ヘクタール上回りましたが、作柄が落ち込み米のできが悪かったため、現在のところ需給は安定して推移しております。ただし、これが豊作だったら需給のバランスが崩れ、混乱の可能性もあつたと言われております。特に、秋田県は全国最大の伸び率で前年対比7.9%、5,500ヘクタール増加しました。農家の皆さんは、県が示した目安を参考にしながら守ろうということで作付しましたが、この目安が遵守されないことが一般化されれば、平成26年の供給過剰による米価の下落による悪夢も再来しかねないのであります。あのときは、1俵60キログラム当たり7,000～8,000円台ともものすごい下落をし、農家の経営が一気に苦しくなりました。このようなことを踏まえ、①ことしの取り組みを十分に検証し、来年度への対応をしっかりとしたものにするべきと考えます。あわせて農家の方々が迷わないよう、情報提供をできるだけ早目に発信すべきと思ひますが、市長の所見を伺ひます。

次に、複合型周年農業への取り組みについてであります。先ほど述べたように大館における農業の現状は、米依存からの脱却という面では、まだまだと言わざるを得ません。農業の複合化という形で多くの農家が取り組んでいるものの、米と同程度の販売額を上げる農家は少ないでしょう。農林水産省は、来年度の米の需給減少を従来の8万トン前後から10万トンに設定しました。3年で30万トンとなりますが、30万トンといえば山形県や宮城県の生産量に匹敵し、3年で山形県の生産量相当が減少し、さらに3年で宮城県の生産量相当が減少するような非常に大きなものであります。そうすると米の作付は年々減少せざるを得ず、米と同程度の所得確保を目指した複合経営の取り組みは、農業で生き残るための道でもあります。そして、もう一つの所得確保策として冬期間の活用があります。米の収穫を終えた11月から3月までの5カ月間は、昔は出稼ぎでこの期間の収入を得て農家の家計を支えてきましたが、今はありません。農業で多くの所得を上げている裕福な農家は、冬は充電期間という気持ちで過ごしている方もおりますが、収入のない冬をどうやりくりするかは非常に悩ましい問題であります。県の元気創造プランの中でも立地を生かした周年園芸の推進を掲げ、メガ団地等における冬期農業の取り組みによる労働力の周年雇用の確保などを進めております。一例として菌床シイタケについて述べたいと思ひます。シイタケは、秋田県が枝豆に続き日本一を目指している重点振興品目

であります。平成29年度の京浜地区中央卸売市場の出荷量が2位、販売単価は1位、販売額も1位を獲得し、現在、県は秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業として県内各地で強力に展開しております。その販売額は40億円に迫る勢いであります。菌床シイタケは冬期間だけ、また、周年でもできます。また、障害者の就労事業として各地で取り組んでいる事例もたくさんございます。シイタケのメガ団地を初め各種の事業メニューがあり、2分の1の高率補助もあります。この機会に、大館の農業を大きく前進させるであろう②**複合型周年農業への取り組みに果敢に挑戦することを提言したい**と思いますが、市長の意欲ある答弁を期待します。

次に、農業の担い手について伺います。市の農業を支える認定農業者の年齢構成はどのようになっているのでしょうか。そして10年後は、どのように想定されるのでしょうか。中山間地を多く抱えた大館盆地の基盤整備は様ではありませんが、それぞれの地域がまだ美しい農村の景観を保っております。高齢でも農業にまだ従事し、みずから受け継がれた農地を大切に管理しているからであります。しかし、10年後を考えると大きな転換期を迎えるのではないかと思います。幅広い年代からの新規就農や減少している集落営農組織の育成強化をし、③**10年後を見据えた担い手対策が必要**と考えますが、市長の所見を伺います。

昨日、流行語大賞が発表されました。「金足農旋風」は上位30位には入りましたが、残念ながら10位以内には残れませんでした。ことしの夏の金農旋風は諦めない心、挑戦する姿が厳しい農業情勢の中で農業者にも大きな励ましや勇気を与え、その金農生が考案したパンケーキが大きく注目されました。しかし、大館の高校生も頑張っております。大館国際情報学院高校のブルーベリーとレアチーズ風味のバナナボートは、たけや製パンとのコラボで売り出されております。また、高校生商品開発コンテストでは、鳳鳴高校生Bチームが「秋田の恵みたっぷりんごグラタン」で最優秀賞を得ました。同じくAチームが「秋田まるごと朴葉焼き」で優秀賞を得ております。調べてみると平成26年、27年は旧桂高校が2年連続で最優秀賞を、そして28年には鳳鳴高校が最優秀賞を得ております。こうした④**若い世代の独創的な発想を一時的な話題で終わらせるのはまことにもったいない**と思います。地元の農産物を使った料理は、大館の名物になるかもしれない可能性を秘めています。こうしたアイデアを関係者で協議して実現への可否を議論することは、若い世代に新たな意欲を喚起することにつながるのではないのでしょうか。大館の誇るふるさとキャリア教育で育まれた若い人たちの地元への愛を大館の活力源にするために、その調整役を市役所が担ってもよいのではと思いますが、市長の所見を伺います。

2点目、**高齢者が安心して暮らせるまちづくり**についてであります。観光や移住など関係性人口をふやす根っこは、そこに暮らしている住民が生き生きとし、安心して暮らしていける環境にあることが最も大事であると考えます。高齢化のピークは、団塊の世代が75歳に達する2025年と言われております。人口推計によると2025年の大館市の人口は6万4,962人、65歳以上は2万5,852人で2.5人に1人が65歳以上となる予定であります。高齢化率は39.8%となります。介護保険では、2025年までに要介護状態になっても住みなれた地域で自分らしい生活を最

期まで送れるよう地域内でサポートできる仕組み、いわゆる地域包括ケアシステムを構築するよう求められております。理由は、要介護者を支える介護人材が不足し、既存の介護保険サービスだけでは、高齢者を支え切れないため地域の力を活用するということでもあります。また、核家族化が進み家族の支えを受けられない単身高齢者が年々ふえていることも原因であります。包括ケアシステムの5つの要素として、1つ目は医療と看護であり特に訪問看護、2つ目に介護とリハビリテーション、3つ目に予防と保健、4つ目は生活支援と社会福祉、5つ目は住居と住み方があります。これらのどれをとってみても簡単ではありませんが、施設入所を希望しても難しい状況が想定される中では、①**包括ケアシステムが機能することが安心して暮らせる必要条件になるのではないのでしょうか。大館市での進捗状況はどのようでありましょ**うか。お知らせ願います。

次に、地域での生活支援体制をつくるための組織づくりについてであります。昨日、田村議員も質問されましたが、生活圏単位の第2層は、昨年それぞれの地域にできております。また、ことしは市全体の第1層の協議会が発足いたしました。集える居場所や通院・買い物・除雪などの生活支援は、包括ケアシステムとかかわる地域での支え合いづくりであります。この際、②**情報やPRを各町内会単位まで提供し、やれる町内会から実践してモデルとして広げていくことが必要**と考えますがいかがでしょうか。

次に、地域共生ケアについてであります。共生ケアは、25年前に富山県で開設された「このゆびと一まれ」という事業が始まりとされております。共生ケア拠点の設置数がお手元の資料に記載されておりますので参考にさせていただきたいと思っております。平成27年時点で全国28道府県、1,374施設とされております。秋田県は、共生型施設であるか不明と回答されているため、資料には記載されておられません。共生ケアを推し進めている政策的な原点は、地方創生で提起されている「人口減少や高齢化が著しい中山間地において、集落生活圏を維持できるような小さな拠点構想」と言われております。子供から高齢者・障害者等の年齢や障害の有無を超えて地域で暮らす全ての人を対象とした多世代交流・多機能型福祉拠点が共生ケアのモデルとして、今後ふえると予想されております。高知県の中山間地域での福祉拠点あつたかふれあいセンターや熊本県の地域の縁がわづくり推進事業なども共生ケアとされております。③**当市における地域の拠点づくりに、共生ケアの実践例を研究してみてもどうか**と思っておりますが、市長の見解を伺います。

3点目、当市のふるさとキャリア教育について伺います。昨日、佐藤眞平議員が冒頭で11月9日、10日に開催された学力向上フォーラムに参加し、感銘を受けたとの感想を述べておられましたが、私も全く同様であります。私は、地元の東館小学校で公開授業、その後の研究協議も見学させていただきました。「自分の考えをもち、主体的に友達と学び合う子どもの育成」がテーマで5年生と6年生の国語の授業でした。設定された課題に対し、自分で解決するために個々が考えるシンキングタイム、これは何分間と時間が決められておりました。自分の考えを

もとにペア・グループで議論し合うアクティブタイム、そして、最後に発表し合いながらまとめに入る。こうした探究型授業をアクティブラーニングと教育の世界では言っているようです。これが、世界の授業の標準となると私は理解しましたが間違っていたら指摘してください。昭和の時代に我々が受けた授業からするとスタイルが全く違っておりました。子供たちの活発な発言も大変に頼もしく感じました。こうした現場を見ることにより、今までさんざんと聞かされてきた教育長の言う大館の教育力のすばらしさの一端を知り得た思いがしました。全国から1,300人ほどの先生方が集まったようですが、市内の小・中学校全てに分散したため東館小学校には沖縄県の先生を含め、約20人いらっしゃいました。来訪された先生たちからも高い評価をいただいたと思います。授業の後の研究協議の場では、よい評価がたくさんありましたが、こうすればもっといいのではという指摘もたくさん出されました。先生方の授業に対する熱心さに非常に感銘いたしました。未来の大館市民をつくるという大目標を掲げる**①大館の教育現場に多くの市民が触れ合うことにより、ふるさとキャリア教育がより市民と一体的に発展できるのではないかと**考えました。もちろん、現在も各学校でそれぞれ特徴のある地域の方々との交流活動がありますが、時にはこうした授業を見てもらう機会があればいいと思った次第であります。教育長の所見を伺いたいと思います。

前段で述べた公開授業では、非常に工夫された先生方の授業や取り組みに対して、さすがプロフェッショナルだと思いました。一方において、特に小学校の先生は一人でたくさんの教科を担当されており、毎日の授業の準備がかなり大変ではないのかとも思いました。国の働き方改革で長時間労働が云々との議論がたくさんされておりましたが、長時間労働という点に関しては先生方が一番大きな課題を持っていると思います。今の**大館の学校現場の状況を私は知りませんが、②元気な子供たちを育てるためには、先生自身が心身ともに元気な状態で教壇に立ってほしい**という思いがあります。大館型学力の基盤を担う先生たちもまた、子供たちと同様、大館の宝だと思っています。一人たりとも置き去りにしない教育を目指す大館において、先生もまた、一人たりとも離職することのない環境を望むところでもあります。先日の地元新聞に、北秋田市教育委員会が教職員の多忙解消へ出退勤時間管理の新しいシステムを導入し、特定の職員に業務が偏らないように改善を図るという記事が載っていますが、大館での対策はどのようになるのか教育長に伺いたいと思います。

4点目、**歴史まちづくり事業**について伺います。市長が就任と同時に手がけた歴史まちづくり事業計画が無事に認定を受け、今年度から本格的な事業が始まっております。計画の中では大館の中心部だけではなく、比内・田代、あるいは郊外を含めた市全域の建造物や伝統芸能・行事・天然記念物等が歴史的風致として取り上げられております。先般行われた歴史まちづくり実践発表会では、重点地区以外のさまざまな分野での活動事例も発表されておりました。それぞれの地域や団体は頑張っておりますが、それぞれに課題や悩みも抱えております。昨日の佐藤健一議員も提言されておりますが、重点地区の事業は非常に大事であります。**重点地区以外**

の歴史的風致に対する保存や支援もしっかりと行ってほしいと思いますが、今後の展開はどうなるのか市長の見解を伺います。

以上で私の質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの吉原議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市農業の前進に向けて。①生産調整見直しの初年度となった今年度の検証と来年度への対応、課題は何かについてであります。吉原議員が配付された資料を拝見し、改めて大館が進めている枝豆の町を目指すという方向性が間違っていないと再認識いたしました。また、この場をおかりし、あえて申し上げたいことがございます。秋田県内で農業生産額が最も高い横手市の高橋市長とお話しする機会がありました。横手市には具体的な目標があり、それは弘前市だそうです。弘前市は東北地方の中で農業生産額が一番高い。そして弘前から横手が学んだものは徹底的な品質の管理だそうです。例えば、ある農産物を倉庫に移動するだけでも熟度を機械ではかり、基準を超えていなければみずから倉庫に持ち込まないというぐらい徹底的な品質管理を何代にもわたり行った結果が今の横手であるそうです。そしてもう一つ、横手が持つ食の文化にきちんと誇りを持ち、それを産業化することにも取り組んでいるそうです。その代表的なものが、いぶりがっこです。発酵文化は、県北よりも県南のほうがはるかに進んでおります。しかし、それは発酵文化を横手の食の文化と捉え発信するという取り組みが功を奏しているということでありまして、横手市の農業生産額282億円というのは、むべなるかなと感心しておりますが、ただ感心するだけではなく横手から学ぶことはたくさんあります。そして、歴史まちづくりを通じて弘前とも特に産業部は連携が深まっております。このようなことから、きちんと正しいあるべき大館らしい農業政策に、これからも取り組んでいくことをお約束申し上げたいと思います。それでは、改めてお答え申し上げます。30年産米から国による生産数量目標の配分が廃止され、農業者やJA等がみずからの経営判断に基づき、米の生産量を決める仕組みとなったことから市の農業再生協議会では、昨年12月、県全体の生産の目安を踏まえた市の生産の目安を算定し、JAや集荷業者などを通じて農業者へ提示させていただきました。市の30年産主食用米の作付面積は、昨年より124ヘクタール増の3,280ヘクタールとなりましたが、市が提示した生産の目安である3,847ヘクタールを567ヘクタール下回っております。市がこれまで行ってきた重点戦略作物等作付支援事業などの取り組みにより、適正維持が図られたものと考えております。議員御指摘のとおり、米価の安定には、何よりも需要に応じた作付が必要であることから確実な需要に基づいた生産体制とするため、JAや集荷業者等に対し卸業者や小売業者との事前契約の早期締結を推進するよう要請するほか、引き続き、市農業再生協議会による生産の目安の農業者への提示を継続してまいります。

②複合型周年農業(特に冬期農業)への取り組みを県の元気創造プランを活用し積極的に進めるべきではないか。法人経営の通年雇用を可能にする方策でもあるについてであります。農

家の皆様の冬期間の収入を確保し、経営の安定化を図る取り組みとして、冬の間、積雪寒冷地に適応した野菜や花卉等を栽培する冬期農業は非常に有効なものと考えております。特に、大規模農業法人において冬期農業に取り組まれる場合には、通年雇用の創出につながるなど地域に対する波及効果も期待されるものであり、市内では花卉や山ウド・ハウレンソウなどの冬期農業に取り組んでいる経営体もあらわれているところです。平成30年3月に県が定めた第3期ふるさと秋田元気創造プランでは、年間を通じて生産可能なシイタケが枝豆に続く重点振興品目と位置づけられたほか、イチゴやダリアへの取り組みも示されたところです。市としましては県やJAと連携し、意欲ある経営体に対して市場情報などの情報提供を行うほか、研修会を開催するなど冬期農業への取り組みをさらに推進してまいります。

③認定農業者の年齢構成から見て、10年後の担い手をどう想定するか。幅広い新規就農者、集落営農の育成等が急務ではないか、④高校生の地元農産物を使った商品開発など、若い世代の独創的発想力を一時の話題で終わるのではなく、地域の特産品として具現化できるようにすべきではないか。この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。認定農業者の現在の年齢構成を見ると、認定農業者数は今後減少していくものと推測されますが、近年の実態としては、基盤整備事業の実施に合わせた法人化の影響による減少が見られるものの、比較的経営規模の大きい認定農業者では着実に世代交代が図られていることから相当数は維持できるものと考えております。この集落営農組織の数が減少している理由につきましては、基盤整備事業の実施に伴う法人化や組織の統合などによるものと把握しております。平成29年度末の組織数は11であります。20年度末に比べ6組織の減となっております。言いかえますと集落営農組合から法人化する、あるいは集落内別法人と統合する、いわゆる経営組織体としてレベルアップしているという認識を持っております。今後、農業の担い手を確保するためには、若い世代が食や農業に関心を持つこと、また、職業として選択される魅力ある産業イコール農業であることが何よりも肝要であると考えております。吉原議員御指摘のとおり、高校生など若い世代の方が商品化にかかわることは、製品化やビジネスに対する興味の喚起のみならず、その重要な原材料をつくり出す農業への関心を醸成することにもつながるものと考えます。先般、メディア等で大々的に取り上げていただきましたが、秋田犬ツーリズムによる「秋田犬ミルク」や「秋田の枝豆」の製品化の過程で得られた経験や知見、これこそが若い世代のアイデア発表の場の創出や市内商工業者との新たな連携を生むものと考えております。実際に、産業部長と渋谷区のマークシティの入り口のホールでギンビスの-snackを配って回りましたが、あっという間になくなりました。そのときに2人で話したのは、大館でできた枝豆snackを地元の高校生に配ってもらい、実際の反応を見せたらもっとおもしろくなるのではないかとということです。このようなことが大館の農業に対する若い世代の関心を惹起することにつながっていくと思います。特に、つくる側において私たちは日本においてトップクラスだと思います。しかし、それを市場を介して販売していくためには、流通業者や加工業

者、それも日本が誇る本物の人たちと手を組むことにより、大館の農業にはまだ伸びていく伸び代があると考えております。改めて申し上げますが、市内商工業者と農業者の皆様方の新たな連携を通じて6次産業化の拡大、ひいては農業所得の向上に、ぜひともつなげていきたいと考えております。このほか、市内16地区ごとに作成されている人・農地プランの見直しによる地区営農構想の実現を積極的に支援しながら各地区に中心経営体を確保していくこと、また、県やJAなど関係機関との連携強化による新規就農者の確保対策、さらには、基盤整備事業の推進にあわせた集落型農業法人や集落営農組織の設立促進など、市の基幹産業である農業の担い手を今後も幅広く確保していきたいと考えております。

2点目、高齢者が安心して暮らせるまちづくり。①団塊の世代が75歳に達する2025年に向けての地域包括ケアシステムの機能の実現は、②地域での支え合いの仕組みづくりは、そろそろ各町内会単位までPRや情報提供してもよいのではについてであります。この2点につきましては、関連がございますので一括してお答え申し上げます。地域包括ケアシステムは、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的になって提供される体制であり、高齢になり要介護状態になっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができる地域づくりを目指すものであります。ひとりぼっちにしないまちづくりと私は言うようにしています。このため、本市では、おおむね中学校区ごとの6つの生活圏域にそれぞれ生活支援コーディネーターを配置して地域のニーズや課題を把握し、協議体とともに生活支援の担い手の養成や新たなサービスの創出に取り組んでおります。地域で解決できない課題が出てきたときには、市全体を対象とする協議会と生活支援コーディネーターが検討し、医療や保健福祉関係者などの専門職による地域ケア推進会議とともに課題解決を目指してまいります。また、高齢者を取り巻く医療と介護の現場では、医師やケアマネージャー、介護員などさまざまな職種の方々が協働して在宅医療・介護に関する市民向けの普及啓発活動を行っているほか、医療と介護の相互の橋渡しを円滑に行うための情報共有ツールを開発し、在宅でも安心して暮らすことができる仕組みづくりを行っております。今後も2025年に向け、多様な主体との連携を図りながら地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。なお、吉原議員御提案の地域での支え合いの仕組みづくりは、実際に活動する地域の皆様の御理解をいただかなければ実現できないため、今後、町内会などを通じて地域の皆様に情報提供を行わせていただき、かつ、御意見を伺いながら地域の実情に合った仕組みづくりを行政が側面から支援していきたいと考えております。

③街角福祉の拠点として「地域共生ケア」が注目されている。高齢者・子供・障害者などに同じ小さな居場所を提供することで相互に交流が生まれ、新たな効果が生まれると言われてい

る。研究してみてもはについてであります。地域包括ケアシステムの強化のための法改正により、地域共生社会の実現に向けた取り組みが推進され、市町村においても包括的な支援体制の構築が求められております。生活支援コーディネーターが地域でさまざまな御意見を伺っている中において、地域の中に集える場所が必要という声が多くなっております。市では、地域におけ

るサロンなどの介護予防を目的とした通いの場づくりを支援していくほか、誰もが集える場所づくりも提案しながら地域の皆様と御相談していきたいと考えております。吉原議員御提案のとおり、共生型ケアの拠点について先進事例を研究しながら大館らしい地域共生の形を目指してまいりたいと考えております。

3点目、誇れる市のふるさとキャリア教育を市民と共有をにつきましては、後ほど教育長からお答え申し上げます。

4点目、歴史まちづくり事業について。いよいよ重点地域の本格的事業が始まったが、先般の「歴史まちづくり実践発表会」で発表された重点地域以外の活動への支援や事業は今後どう展開されるのかについてであります。吉原議員御指摘のとおり、ハード整備を推進する場合においては、国からの支援制度は重点区域に限られます。しかしながらソフト事業は市内全域を対象に取り組んでおります。ことし2月に市民が主体となって結成された大館市文化遺産活用まちづくり実行委員会には、大館囃子の後継者養成やヘリテージマネージャーの育成などに取り組んでいただいております。また、人口減少や高齢化などにより、従来の枠組みや風習ではその継承が困難になっている伝統芸能や歴史的資源の保全につきましては、可能な範囲で職員がみずから出向き、その支援策の御相談に応じてまいります。重点区域以外の市民の皆様が重点区域内の歴史的建造物の保全・活用や祭礼伝承の下支えになっていること、そして重点区域以外の歴史的風致を守り育てることが大切だと実感しております。そこで本市独自の地域応援プラン活用を初め、地域のニーズに合った多様な方策を市民の皆様とともに研究し、出前講座やまち歩きを積み重ね、目に見える形で歴史まちづくりの展望を今後も発信してまいりますので引き続き御指導と御助言をお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長（高橋善之君） 3点目、誇れる市のふるさとキャリア教育を市民と共有を。①先般の学力向上フォーラムを見学して、たくましく育つ子供たちを頼もしく思った。地域の方々にも昔とは全く違った授業スタイルと活発に発言する姿を見てもらい、全国に誇れるキャリア教育を市民と共有できればと考えるがについてお答えいたします。まずもって吉原議員におかれましては、学力向上フォーラムにおいて東館小学校の授業を参観の上、その後のワークショップまで熱心に御見学いただきましたことに感謝を申し上げます。先ほどお話のあった大館の授業につきましては、現在、国がアクティブラーニングの形の授業を推奨しておりますが、大館の授業はその最先端にあり、いずれは全国の授業形態のスタンダードになる価値を含んでいる授業であると考えております。改めまして御質問にお答えいたします。11月9日、10日に行われた秋田県学力向上フォーラムでは、県内外から1,433名の教育関係者が参加し、市内の小・中学校、高等学校27校で授業を公開したところであります。参観者からは、大館の授業スタイルと共感的・協働的に学び合う子供たちの姿に「次元が違うレベル」など、絶賛いただくお言葉をたくさんいただきました。学校を核として地域社会が一体となって子供たちの育成に当た

ってきた、ふるさとキャリア教育の大きな成果であると考えております。ふるさとキャリア教育が定着してきた現在では、地域に開かれた学校として、どの学校でも地域の方々にはゲストティーチャーとして授業に参加していただいたり、講話をしていただいたりしております。まさに「大館盆地を学びやに、市民一人一人を先生に」というコンセプトが具現化しているところでございます。また、授業や学校行事にはいつでも誰でもお越しいただけるよう、機会あるごとに学校便り等で御案内し、地域に配布あるいは回覧をしておりますが、保護者や関係者以外の方々の中からは「敷居が高くて参加しにくい」との声も聞かれます。「大館の授業スタイルと活発な子供たちの姿を市民と共有できる機会を」との吉原議員の御提言につきましては、ふるさとキャリア教育を市民の方々に理解していただき、応援していただける絶好の機会でありますため、ふるさとキャリア教育の取り組みや授業を気軽に参観いただける機会を全学校で実施するよう指示してまいります。また、ことしの10月には、田代公民館主催の公民大学で山瀬小学校の授業を参観する研修が行われ17名の方々が参加し、「子供たちからいっぱい元気もらった」と大好評でありました。各公民館事業によるこのような参観もふやしてまいります。議員からは前向きで建設的な御提言をいただきまして本当にありがとうございます。

②公開授業を見て、先生方の授業の工夫や取り組みにさすがプロフェッショナルと感心すると同時に、毎日の授業の準備など大変なのではとも思った。教師が心身ともに健全であるための方策はあるかについてお答えいたします。全国的に、教職員の長時間勤務に係る問題がクローズアップされ、早急な対応が求められております。しかしながら教員定数や超過勤務に対する手当等の根本的な問題点は見直されることなく、学校現場や市町村教育委員会の努力によって改善を図らざるを得ない方向に進んでおります。市としては、先進的で高い評価を得られている大館の教育の質を維持するためにも、次のような取り組みで教職員の働き方をサポートしていきたいと考えております。具体的な取り組みとして、教職員の事務的作業を軽減する統合型校務支援システムの導入であります。多様化する教職員の業務にあって事務作業を一元的、かつ効率的に行うことが可能となります。これによって生み出された時間により超過勤務時間の削減、本務である授業準備や子供たちとの触れ合いの時間を充実させることができるよう期待しているところでございます。さらには、心身の健康の観点から考えた場合、一概に超過勤務と言いましても、それがストレスとなる時間なのか、充実につながる時間なのかで心身の健康に及ぼす影響は大きく異なってまいります。未来大館市民育成を目指して取り組んできたふるさとキャリア教育は、全国的にも高い評価をいただいておりますし、何よりも子供たちがぐんぐんと成長しており、教職員としてこれにまさる喜びはございません。加えて、保護者や市民の方々から御協力と感謝をいただいている現在、本市の教職員の多くは、恐らく全国一充実感とやりがいをもって教育に取り組んでいる状態にあります。先ほど、吉原議員から子供たちと先生方は大館の宝という、まことにありがたいお言葉をいただきました。今後とも議員はもとより、市民の皆様方には、なお一層学校や教職員に対する励ましと御支援を賜るようお願い

申し上げます。以上でございます。よろしく御理解のほどをお願いいたします。

○19番（吉原 正君） 議長、19番。

○議長（佐藤久勝君） 19番。

○19番（吉原 正君） 一問一答でお願いします。1点目の複合型周年農業についてですが、農業というものは、きょう考え、あしたすぐにできるものではありません。さまざまな技術がありますし、いろいろな準備をしながら取り組んでいかなければなりません。提言したからといって、すぐにできるということはありませんが、周年農業ができる作目を複数選択して、法人経営の方々や大規模認定農業者の方々に事前に勉強していただくことが必要だと思えます。時には、現場に行つて視察研修し、大館でやれる、自分たちで取り組める作目を選定して実際に農業経営が成り立つかを勉強する過程が必要だと思えます。思い立ったときに段階を踏んで進めるよう来年度からでもスタートしてほしいと思えますが、市長はいかがお思いでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 農林水産省は、農業を成長産業にするために何が重要なのかをはっきりとうたっています。農業経営者を育てることです。先ほど、枝豆スナックの話をしていましたが、例えば、その工場へ福原ファームでつくった枝豆を持って行ったとしても、何グラムで幾らかというコスト意識を持っていなければ相手にされません。行政では「農商工連携の時代です。農業の6次産業化による農業所得の向上を」とは言いますが、ことし初めてそれがどのようなものかを農家の皆様方、農業法人の皆様方に感じていただけたものと理解しているところであります。吉原議員におかれましては来年度からとのお話でしたが、既に今年度中からいろいろなメニューが始まっておりますため、よい報告ができるよう、ひいては大館の農業がさらに成長産業化することを通じて農業所得がさらに向上するよう、今後も全力で取り組んでいくことをお約束申し上げたいと思えます。

○19番（吉原 正君） 議長、19番。

○議長（佐藤久勝君） 19番。

○19番（吉原 正君） 地元高校生の商品開発については、誰かがコーディネートしないこのままで終わってしまいます。市内の関連業者等と協議しながら若い世代の発想が世の中に出るようになりたいと思えます。自分たちもやればできるのだという思いの中で地元貢献への思いを達成させるような役割をしてほしいと思えます。

歴史まちづくり事業は、重点地区以外のところを目に見える形で支援したいとのことであります。それぞれの段階で内容は全て違うと思えますが、大館が歴史まちづくり事業に取り組んでくれたおかげで自分たちの活動がすごくよくなったと言われるよう、目に見える形の実践をお願いしたいと思えます。

地域共生ケアは、まだ全国的に実施されてはおりませんが、国が進める介護保険の範囲の中で実施することになると思います。逆に言うと地域包括ケアから一步進んだ共生ケアだと思えますが、十分に研究をしながら今後実現できるようにお願いしたいと思います。以上で終わります。

○議長（佐藤久勝君） 暫時、休憩いたします。

午前11時21分 休 憩

午前11時21分 再 開

○議長（佐藤久勝君） 再開いたします。

佐藤芳忠君の一般質問を許します。

〔27番 佐藤芳忠君 登壇〕（拍手）

○27番（佐藤芳忠君） まず初めに、9月議会で私が指摘した点、市病の診療申込書の紹介状のない初診の患者に対する記載事項を濃く大きな字に変えたことについて評価します。しかし「他の医療機関からの紹介によらない場合は」というようなわかりにくい表現ではなく、他の病院のように「紹介状をお持ちでない方は」とわかりやすく書く必要があるものです。また、病院だよりは「新患で紹介状を持参されない場合、初診時の保険外併用療養費として、1,620円負担していただいておりますのでご了承願います」と書かれていますが、薄く小さな字でわかりにくいので、高齢者が老眼鏡を使わなくても読めるように濃く大きな字で目立つように書いてくださるようお願いいたします。さて、厚生労働省は200床以上の病院と地域の医療機関との役割分担を進めており、健康保険法により、200床以上の病院に「初診に関する保険外併用療養費制度」を設けました。これにより市病のような200床以上の病院は、他の医療機関からの紹介がなく直接来院した初診の患者については、初診にかかる費用とは別に「初診時保険外併用療養費」の負担の同意を得て診察することになりました。そして、能代山本医師会病院や能代厚生医療センター、由利組合総合病院などは、紹介状のない初診の患者に保険外併用療養費の負担の是非を聞き、患者が支払うことに同意すれば全員診察しています。第1点、紹介状のない新患が法に従い、受付で「1,620円の初診時保険外併用療養費」を支払うことに同意したとき、市病は他市のように全員診察するのか否かについて伺います。次に、市病の医師と放射線技師の酒気帯び運転について伺います。30年10月6日に整形外科の医師が酒気帯び運転で検挙され、12日には放射線科の技師も酒気帯び運転で検挙されました。病院は、医師については、逮捕されていないということで安心してしまい、警察が捜査を終え処分を待ってから……（「通告外だ」と呼ぶ者あり）

○12番（田村儀光君） 議長、12番。議事進行。

○議長（佐藤久勝君） 12番。

○12番（田村儀光君） 市病職員の酒気帯び運転については、通告外の発言だと思います。

○議長（佐藤久勝君） 暫時、休憩いたします。

午前11時26分 休 憩

午前11時39分 再 開

○議長（佐藤久勝君） 再開いたします。

佐藤芳忠君に申し上げます。ただいまの病院職員の酒気帯び運転に関する発言は、通告された範囲を超えていましたので会議規則第55条第1項、及び第2項の規定に基づき、注意をいたします。

引き続き、佐藤芳忠君の質問を許します。

〔27番 佐藤芳忠君 登壇〕

○27番（佐藤芳忠君） 私は、通告とは答弁する市当局に事前に質問内容を話ししておくことだと理解しておりましたが、議会運営委員会でそのような決定であれば今回の酒気帯び運転に関する質問は中止いたします。

それでは次に、JRのために駅を建てるより、市民のためにプールや武道館をつくるべきではないかについてお伺いします。とうとう市は、6億4,500万円という市の適正な見積もりではなく、13億5,000万円というJRの高額な見積もりで大館駅を建てることにしました。JRの負担はゼロ、国の負担は5億3,780万円、市の負担は現時点では8億1,220万円ですが、市はこのほかに約1億円ほどのアスベストなどの土壤汚染対策費等も負担しなくてはならないため、最終的には9億1,220万円ほどの負担になるものです。今回の12月議会に「大館駅周辺整備計画事業負担金」として、3,118万8,000円が予算措置されていますが、これは1,040平方メートルの大館駅と駅裏に建てる272平方メートルの運輸区と駅構内につくる2基のエレベーターの基本設計料です。そしてJRが見積もった金額です。そして、この予算が認められれば市ではなくJRが入札を行うことになるものです。13億5,000万円もかかる大館駅の基本設計の入札を、お金を出す市や国ではなく1銭も出さないJRが行うことになるのです。JRが見積もりした基本設計委託料が適正か否かを見るために、市が見積もりし市が入札を行った施設と比較してみます。今回のJRの見積もりは、1,312平方メートルで3,118万円ですが、ハチ公の駅はほぼ同じ面積の1,239平方メートルで268万円でした。本庁舎は面積が7,330平方メートルでエレベーターが3基について基本設計料が3,348万円でした。JRの見積もりは、同規模の面積のハチ公の駅の11倍で、建築費50億円の市の本庁舎とほぼ同じ額なのです。JRの見積もりがいかに高いかわかりいただけだと思います。大館駅建築のように高額な事業を行うとき、普通であれば、市は資格要件をつけて市の登録業者に公表し入札を行っています。そして、事業内容と金額を綿密にチェックしています。公平公正な事業を行い市費の無駄遣いを防ぐためです。しかし、今回の「大館駅周辺整備計画事業負担金」という名称の大館駅等の基本設計委託料に

関しては、市のチェックがなされず公募による入札も行われないものです。市は、その理由を J R 関連の工事は鉄道特異工事——「とくい」とは「特別に異なる」という字を書きます。J R 関連の工事は鉄道特異工事だからと言い、J R の高額な見積もりのままに事業を実施しようとしていますが、国土交通省の要綱では、軌道経営者 J R との事前協議として「起業者である市は軌道敷内又は軌道敷に近接した場所で土木工事を施工する場合は、軌道経営者 J R と協議し、工事中における軌道の保全方法につき、1～8号に掲げる事項について決定しなければならない」と定めています。しかし、今回の大館駅は現在のコンビニの跡地に建てられ、完成まで J R は今の駅舎で通常業務を行うため軌道の保全には該当せず、関係するのは第1号の「軌道経営者 J R に委託する工事の範囲」についての項目だけなのです。つまり、J R に委託する工事の範囲は、市と J R が協議して決定すると定められているのです。今回の場合で言えば、駅裏に建てられる運輸区と駅構内のエレベーターについては、軌道敷内のため J R に委託しなくてはなりません。コンビニの跡地に建てられる大館駅については、軌道の保全にかかわらないので市が見積もりをし、市が入札を実施し建設すると主張して J R と協議すればよかったです。市長は、J R 東日本との協議の中でルールを遵守しつつも市の負担額をできるだけ削減する努力を行うが J R との信頼関係を損ねたくないで額に関しては差し控えたいとおっしゃっていたので、市と J R が金額に関してどのような協議をしたのかはわかりませんが、J R は大館駅の事業費を削減しませんでした。先ほど比較した基本設計の異常な高さを考えれば、市が見積もりした倍以上の13億5,000万円という J R の見積もりでの大館駅の建築には問題があるものです。市費を無駄にしないために J R と協議し直すか、駅前広場の通路のロータリー化をやめて大館駅の建築計画を白紙に戻すべきです。6月議会でも言いましたが、この事業は綿密に計画されずスタートし目的や面積が大きく変わるなど一貫性がなく進められてきました。合築とは利用目的の異なる公共施設を複合化、併設することを言います。28年7月の計画当初は駅ビルを合築駅と呼び、鉄道とバスの交通結節点、交流拠点施設、観光案内と飲食と物産販売機能を持った滞留型及び周遊型観光拠点施設と位置づけ、1,580平方メートルの市の施設には観光案内所・観光物産館・曲げわっぱ体験工房・飲食店ブース・バスターミナル・イベントホールを設置する計画でしたが、2年後の30年3月には、観光案内所も観光物産館も曲げわっぱ体験工房も飲食店ブースもなくなり、市の施設は482平方メートルにまでに減り、バス発券カウンターとイベントホールと多目的スペースだけになってしまいました。しかし、市が待合所を兼ねていると説明しているように128平方メートルの多目的スペースは J R の待合所です。また、市民の交流スペースとしての103平方メートルのイベントホールは、市の見込みでさえ利用は少ないと考えられていることからほとんどが駅の乗降客に利用されることでしょう。そして、バス発券カウンターはバス会社が利用します。つまり、駅ビルは滞留型及び周遊型観光拠点施設ではなくなってしまったのです。市長もそれを自覚しておられるから規模の縮小に伴い目的が変化してきました。28年7月には滞留型及び周遊型観光拠点施設でしたが、29年3月

には大館駅前地区を再開発する事業、大館駅前地区の再生につなげる事業に変わり、30年6月には大館駅周辺の再興に欠かせない事業へと変わりました。駅前地区の再生や駅周辺の再興はハチ公の駅で行えばいいのです。

○12番（田村儀光君） 議長、12番。議事進行。

○議長（佐藤久勝君） 12番。

○12番（田村儀光君） 先ほどから大館市観光交流施設を「ハチ公の駅」と呼んでいますが、先日「秋田犬の里」と正式な名称が決定しましたので呼び方を直すべきだと思います。

○議長（佐藤久勝君） 暫時、休憩いたします。

午前11時51分 休 憩

午前11時53分 再 開

○議長（佐藤久勝君） 再開いたします。

佐藤芳忠君に申し上げます。以後、呼び方を直してください。

引き続き、質問を許します。

○27番（佐藤芳忠君） 30年6月には大館駅周辺の再興に欠かせない事業へと変わりました。駅前地区の再生や駅周辺の再興は、秋田犬の里で行えばいいのです。合築とは利用目的の異なる公共施設を複合化、併設することを言います。もはや駅ビルは合築駅ではなくJR大館駅でしかありません。合築駅でないのに9億円超もの市費を使い大企業JRのために大館駅を建ててやる必要などありはしません。JRの鉄道特異工事だからとJRの言いなりに市の倍の見積もりで駅を建ててやることは、市費の無駄遣いです。市費はJRのためでなく市民のために使うべきです。市がJRのために9億円超もの市費を使い大館駅を建てようとしているとき、多くの市民は市民プールや武道館をつくってほしいと望んでいます。27年に大館水泳協会と大館商工会議所会頭から市内に屋内プールをつくってほしいとの要望書が出されました。現在、市内の3高等学校、鳳鳴・国情・桂桜高校の水泳部は、9月から5月までの間は北秋田市や青森県平川市、秋田市や盛岡市へ出かけて練習しています。市民プール整備検討委員会のアンケート調査では、市民の74%が新たなプールが必要だと答えています。また、29年には大館市柔道連盟と大館市剣道協会、空手道の団体から現在の武道館は市の中心部にあるため市全域から子供たちが集まっているが、解体されれば練習に参加できる子供たちが減るのではと危惧している。柔剣道や空手道などは我が国の伝統的武道で身体の鍛錬を幼少期から積むことは人間形成の観点からも極めて有用である。日々の練習を安心して続けていける環境を維持したいと「武道館解体に伴う代替施設建設について」の請願が出されています。剣道協会からは、武道館は日々の稽古や鍛錬のための場であり、市全域から利用者が集まるので市の中心部につくってほしい。また、剣道は素足で稽古するので体育館のように床がかたいと足腰や膝に負担がかかり身体への影響が大きいので武道館をつくってほしいとの要望が出ています。また、空手の新極

真会からは、旧工業高校は遠くて練習に通えない生徒が多くいる。市中心部につくってほしいとの要望が出ています。そして、柔道連盟からは、歴史を重んじるまちづくりのためにも、我が国の武道と地域の武道教育を将来につなげてほしい。また、これからの武道教育を考え、小・中学生の活動が制限されない場所、利便性のいい場所につくってほしいとの要望が出されています。11月末で武道館が使えなくなったため、12月から少年少女の剣道は一中の武道場で、一般の剣道は東中の武道場で練習しています。しかし、どちらも中学校の部活動が終了してからでなくては使えないため、冬場は午後6時から、夏場は午後6時半から始めて8時前には練習を終わらなくてはならないとのことです。武道館で練習していたときは午後5時から7時まででしたので、開始時間は1時間から1時間半も遅くなり、夏場の練習時間は30分以上も短くなりました。そのため、今後の活動を懸念しているとのことです。このように多くの市民がプールや武道館の建設を望んでいます。9億円超もの市費でJRのために駅を建てるより、市民のためにプールや武道館をつくるべきと考えます。市長のお考えをお聞かせください。

最後に、「渋谷ハチ公像里帰り」の進捗状況についてお伺いします。東京都と渋谷区は2009年6月に「渋谷駅街区土地区画整理事業」を都市計画決定し、「渋谷区画街路第2号線の新設」「渋谷区画街路第2号線（交通広場）の設置」「渋谷駅西口広場の新設」「渋谷駅東口広場の新設」の都市計画を決定し、2010年10月から設計、準備工事に着手しており、2026年度事業完成の予定です。この工事と連動し、駅前のバスロータリーや道路も変貌を遂げますが、中でも最も大きな変化と言えるのがスクランブル交差点のある西口です。東急百貨店の解体で生まれるスペースを生かし、ハチ公前広場が拡大するのです。渋谷区の「渋谷駅街区土地区画整理事業」完了時の2026年には、ハチ公前広場は現在の1.5倍の広さになるということです。ハチ公広場の拡大工事が始まる前に、ハチ公像は今の場所から移設されるとのことです。ハチ公広場ができるまでの間の移設先に当市が名乗りを上げ、渋谷のハチ公像を生誕の地である当市に里帰りさせ当市をPRしたらどうかと私は25年から提案していますが、「渋谷ハチ公像里帰り」の進捗状況についてお伺いします。

以上です。どうもありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤芳忠議員の御質問にお答えいたします。

1点目、紹介状の無い新患が法に従い、受付で、1,620円の初診時保険外併用療養費を支払うことに同意した時の対応等については、後ほど佐々木病院事業管理者からお答え申し上げます。

2点目、JRのために駅を建てるより市民のためにプールや武道館を造るべきではないかについてであります。さきの6月定例会でお答えしましたとおり、大館駅合築駅舎事業については、現在整備を進めている観光交流施設「秋田犬の里」とともに、秋田県北部の玄関口であり、交通面・観光面・産業面などからも大館の核のエリアとなる大館駅前地区のにぎわいと活気を

創出し、大館を未来へとつなげる事業と位置づけております。駅前地区では、株式会社花善のリニューアル、わっぱビルディングのオープンなど、民の活力が活発化しているところであり、本事業を推進することにより、さらなる民間投資が促されるものと期待しているところがあります。また、長年の懸案事項となっていた駅構内のバリアフリー化事業についても、総合的な見地からその整備の方向性などを判断したいと、同じく6月定例会においてお答えしたところでもあります。私自身が東日本旅客鉄道株式会社との協議に直接参加するなど、精力的に話し合いを重ねてまいりました。その後、これまでの議会側からの御意見や高齢者・障害者を含め、あらゆる人々が日常生活を送り、社会活動に参加できるユニバーサル社会の実現などの時代の要請があること、さらには、本市が進める観光政策に東日本旅客鉄道株式会社側が理解を示し、バリアフリー化事業へのイニシャルコストの一部負担を認めていただいたことなどを考慮し、大館の顔となる大館駅前地区の再生につなげていきたいとの考えに至ったところであり、本定例会に関係予算案を提出しておりますのでよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。なお、プール・武道館の建設につきましては、市民の皆様からも御要望をいただいているところではありますが、市としましては、旧大館工業高校跡地を広域のスポーツゾーンと位置づけ、施設をリニューアルし総合スポーツ公園として整備を進めております。大館北インターチェンジからのアクセス性がよく、市内外からの利用を期待しているところでもありますので御理解をお願いいたします。

3点目、「渋谷ハチ公像里帰り」の進捗状況について。渋谷駅中心地区基盤整備事業の実施に伴い数年後にはハチ公像の移転が必要となるこの機会に、ぜひにともふるさどである我が大館に里帰りしていただくべく、渋谷区を初めJR渋谷駅・東京急行電鉄株式会社・忠犬ハチ公銅像維持会に対し働きかけておりますが、工事のスケジュールとの関連もあり、いまだ具体的な話には至っておりません。しかしながら渋谷と大館は、忠犬ハチ公の御縁でこれまで長年にわたり官民を問わず交流が続いております。青年会議所によるグリーンツーリズムでの交流、渋谷区内の学校給食における年間100トン以上に及ぶ大館産米の使用、観光物産イベントの開催、そして、日景議員にかかわっていただきました防災協定の締結など、その結びつきは年々強固なものとなっております。いずれ、渋谷駅前での工事の進捗に伴い、忠犬ハチ公像の一時移転に関する話題が浮上すると思われませんが、その際、先ほど申し上げました渋谷との結びつきが、里帰り実現の追い風になるものと確信しているところでもあります。本市といたしましては、引き続き官民一体となって渋谷との交流を深め、拡大を図りつつ里帰りの機会をうかがってまいりたいと考えているところでもあります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○病院事業管理者(佐々木睦夫君) 1点目の紹介状の無い新患が法に従い、受付で、1,620円の初診時保険外併用療養費を支払うことに同意した時の対応等についてにお答えいたします。総合病院では紹介状を持参しない患者であっても、できる限り診療の受け入れを行っております。

す。患者さんが紹介状を持参せず、緊急の治療を要する状態でない場合であっても、その日の外来の状況や医師の予定を考慮し、当日の受診が可能と判断した場合には、初診時保険外併用療養費として1,620円をいただくことに同意を得た上で診療の受け付けを行っております。このように、初診時保険外併用療養費をいただくことで受診を受け付けるのではなく、まず受診可能であることを確認した上において、初診時保険外併用療養費への同意を確認するという順序で対応しております。総合病院では、医師不足の中で地域の医療を確保するため、市民の皆さんの御理解と地域の医療機関の協力を得ながら診療を行っていることに御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○27番（佐藤芳忠君） 議長、27番。

○議長（佐藤久勝君） 27番。

○27番（佐藤芳忠君） 一問一答でお願いします。1点目の紹介状のない新患の初診時保険外併用療養費について再質問します。今、管理者は可能な限り診察しているとおっしゃいましたが、実は管理者に聞いていただきたいことがあります。2カ月前の10月10日のことです。私がひとり暮らしの友人を訪ねましたら友人は床に伏せていました。どうしたと聞きましたら「かかりつけ医の薬を1週間飲んでいながらぐあいが悪い。市病で診てもらいたいが紹介状がもらえないから我慢している」と言うので、私は1,620円を払えば紹介状がなくても診てもらえるからと説得し、次の日2人で市病に行き、1,620円支払うことに同意すると受付で言い診療申込書にもその旨を書いて提出しました。そうしましたら間もなく看護師が来て友人にぐあいを聞いて、何と「当病院の方針なので紹介状をもらって来てください」と言うではありませんか。私は、何度も1,620円の初診時保険外併用療養費を払えば紹介状がなくても診てもらえるはずだと言っても、看護師が納得しなかったので私はあきれて院長か管理者に確認してくださいと言いましたら、渋々と出かけ戻ってきて内科で診察しますのでと立ち去りました。管理者、このときは9時でした。がらがらでした。それで看護師からきょうは医師の手術があるから診られないとも診ることができないとも言われませんでした。いきなり「紹介状をもらって来てください。当病院の方針です」ということです。2カ月前のことです。そして、診てもらった結果、私の友人は次の日、市立病院に入院しました。そして1週間後、弘前大学病院で手術をしました。私の友人は手術後に「もし、あのときに市病で診てもらえなければ死んでいただろう」と言いました。管理者、看護師は私の友人が軽症だと判断し紹介状をもらって来いと言ったのでしょうけれども、看護師の言うとおりにしていれば私の友人は死んでいただいけません。このような状況です。ですから、次の日、10月11日には混んでなかった。医師の手術もなかった。それなのに、1,620円払ったのに紹介状を持ってこいと言うわけです。それが市病の方針なのでしょうか。お伺いします。

○病院事業管理者（佐々木睦夫君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（佐々木睦夫君） 紹介状がないから1,620円を支払ったのに看護師が紹介状をもらって来てくださいと申しあげたことについて、当院では紹介状を持ってきてもらうことが原則ということで看護師に指導しております。1,620円を支払ったことと紹介状をお持ちくださいということについては、確かに紹介状がなくても1,620円をいただいたのであれば診療すべきだと思います。ただ、そのことについては医師の都合など、いろいろなことによって看護師が判断いたしますので、もし、その順序がずれたということであれば、今後のことについて看護師にお話しして指導したいと思います。

○27番（佐藤芳忠君） 議長、27番。

○議長（佐藤久勝君） 27番。

○27番（佐藤芳忠君） 管理者、私は紹介状制度をやめろと言っているわけではないのです。ただ、国が紹介状を持ってこられない患者のために、初診時保険外併用療養費制度を設けました。大館市では、1,620円払えば国が認めたとおり全員診察しなければならないわけです。それは、災害時とか緊急事態などの手術等で患者を診ることができない、そういうときであればしょうがありませんけれども、そうでない平時には同意して1,620円を払えば診なければならないと法律で定められております。どうしてそれを守ろうとしないのかお答えください。

○病院事業管理者（佐々木睦夫君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（佐々木睦夫君） 以前から機会あるごとに御説明していると思いますけれども、我々は新患を全然診ないということは、まずありません。それから当院では外来が大変に混み合っていますので、きょう診察できるかどうかをあらかじめ看護師がいろいろな状況を判断し、オーケーであれば保険外診療費をいただくということです。いろいろな状況を判断して緊急な診察を要するものではない、なおかつ、ドクターにその時間がないということであれば診療費をいただかないということになりますので、何も国の方針に反していることではございません。以上でございます。

○27番（佐藤芳忠君） 議長、27番。

○議長（佐藤久勝君） 27番。

○27番（佐藤芳忠君） 次に、市長にお伺いします。2点目、JRのために駅を建てるよりプールや武道館をとという質問に対して、エレベーターの設置をお答えになりました。私は、エレベーターの設置については反対していません。ただ、市長、市の見積もりで駅構内のエレベーターは2基で1億5,000万円でした。しかし、JRの見積もりでは倍以上の額の3億3,400万円というJR値段になっています。私は、このようなJRの高額な見積もり、エレベーターに関しては一言も触れていません。どうしてかということ必要だからです。ただし、本来は営利事業を営んでいるJRがつくるべきものなのです。ところがJRは、市が金を出さないとつくりたくないと言っているから、それは市民のためにエレベーターは必要だからしょうがないだろうとい

うことでエレベーターの3億3,400万円の異常な高額な見積もりには一言も触れなかったのです。市長、とにかくこのようにJRの見積もりは異常に高いのです。確か、市長は再開発、にぎわいに欠かせないものだとおっしゃいましたけれども、私は何のために秋田犬の里がつくられたのかと、あのぐらい立派なものがあつたらそこを利用すればいいのではないかと、私はそう考えます。もし、どうしてもやらなければならないのであればJRの高額な見積もりではなくて、市が建てることのできる大館駅については、市が見積もって入札すべきです。それだけで数億円のお金が浮きます。浮いたお金で武道館やプールを建てることができます。いかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 私はかねてより、ふるさと秋田のために我が大館ができることという事を訴えてまいりました。秋田県北部の鉄道の玄関として、大館駅前地区の再生は何よりも重要な事業であります。あわせて、2次交通アクセスのポイントとしても非常に重要であります。言いかえるならば多様なプレーヤーが存在する中で大枠的な合意をつくりつつ、将来の方向性・ビジョンも共有していく進め方をさせていただく中で、特にバリアフリー事業に関しては東日本旅客鉄道株式会社側の理解を得ることができたというように考えておりますし、今後私自身が話し合いの場に積極的に出向くことをお約束したいと思います。

○27番（佐藤芳忠君） 議長、27番。

○議長（佐藤久勝君） 27番。

○27番（佐藤芳忠君） 先ほど、市長は旧工業高校をスポーツ施設として活用したいとおっしゃったのですが、剣道協会・水泳協会などいろいろなところから市の中心部でないとまずいという声が出ています。そして、市長が鉄道は未来への投資と前におっしゃいましたけれども、未来の投資ならば駅ではなくてプールや武道館を必要としている子供たちに投資すべきと私は考えますが、いかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 秋田犬の里、これは県との協働事業のあきた未来づくりプロジェクトであります。そして、旧大館工業高校の無償譲渡に関しても、やはり県との話し合いがありました。そこで出てきたのは、ただ単に大館だけではなく、より広い地域の県民の皆様にご利用していただける施設の方向性ということで合意を得たのであります。私はあえて先ほど大館北インターチェンジからのアクセス性がよいというように申し上げました。翻ってみれば大館は北東北の真ん中にあります。その中においてどこが真ん中でどこが中心で遠いとか近いとかという形で私は捉えたくないというように考えております。

○議長（佐藤久勝君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後0時22分 休 憩

午後1時30分 再 開

○議長（佐藤久勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

阿部文男君の一般質問を許します。

〔9番 阿部文男君 登壇〕（拍手）

○9番（阿部文男君） 皆様、お疲れさまでございます。平成会の阿部文男でございます。先月25日に大館北地区行政協力員の研修会が開催され、私も行政協力員の方々と秋田犬の里の工事現場付近で工事の進捗状況を見学させていただきました。私は、今よりももっと元気な大館、活力のある大館になってほしいとの思いで平成27年9月議会、平成28年12月議会、平成29年6月議会と、今までに三度、駅前開発・秋田犬の里について一般質問をさせていただきました。この秋田犬の里の建設がきっかけとなり、まずは大館駅前地域を整備することにより、これから大館が生まれ変わっていくための第一歩になると考えておりました。だんだんと姿をあらわしてきた秋田犬の里の建物に、これからの大館市がどのように変わっていくのか、とても楽しみにしているところでございます。人口の急激な減少と高齢化を背景として、財政面・経済面においても将来にわたり持続可能なまちづくりが今、大きな課題だと思います。それでは通告に従いまして一般質問に入らせていただきます。

1点目は、平成30年9月14日付で提出された平成29年度の**大館市財政健全化審査意見書の内容について**質問させていただきます。実質公債費比率についての質問になりますが、実質公債費比率とは、地方公共団体の借入れに対する返済額である地方債の元利償還金等が、その地方公共団体の特定の用途が決まっていない一般的な財源に対する割合を示すものです。先日配付された資料を見る限りでは、平成25年度は13.4%、平成26年度は11.6%、平成27年度は10.6%、平成28年度は9.4%、平成29年度は8.8%と、平成25年度から平成29年度までの実質公債費比率は年々減少傾向であることが見られ、また、早期健全化基準を大幅に下回っており、改善されてきている点については大いに評価したいと思います。平成19年に制定された財政健全化法によりますと、普通会計に実質収支の赤字額が標準財政規模の20%を超えると財政再建団体となり、早期に是正が求められることになっております。財政再建団体になると国の指導を受け、増税や公共料金の値上げ、人件費の削減などの歳出カットを含む財政再建計画を立てて赤字の解消を目指すこととなります。例を挙げますと、2006年に北海道の夕張市が財政再建団体になったことは記憶に新しいですが、そのほかにも全国では2県3市町が財政再建団体になる可能性が示唆されたということで決してまれなことではないと感じております。大館市では、来年度から大館市本庁舎建設事業費に47億円、秋田犬の里観光交流施設建設事業費に12億円、旧正札竹村解体工事事業費は8億円ですが、アスベストの除去工事費がさらに追加された

ということです。あきた未来づくりプロジェクト事業については未入札のため、今のところ事業費は未定ですが、金額が確定している3件を合算すると約70億円の大型事業が待ち受けており、平成31年度以降は一気に実質公債費比率が上がってくるのではないかと考えられます。大館市では来年度以降の実質公債費比率がどのくらい上がると見積もっているのか。また、どのように平常値に戻す計画なのか市長にお答えいただきたいと思います。私としては、目の前にある大型プロジェクトに資金を使い果たして、インフラ整備のおくれや市民生活に支障を来すことのないよう、状況を見きわめながら慎重に進めてほしいと思っております。

2点目は、**地域ふれあい除雪支援事業**について質問させていただきます。地域ふれあい除雪支援事業は、高齢者世帯や身体障害者手帳1級・2級を所持している世帯が対象となり、冬期間除雪車が出動した際、道路に面した出入り口の部分のみの除雪を町内会が担い、その活動費を市が助成する事業です。当然ながら除雪ボランティアとして登録する方は仕事をリタイアした方々が大半であり、高齢者または高齢者予備軍とも言える方々です。まるで老老介護ならぬ老老除雪とも言える状況であり、今まで何とか事業を運営してきたという思いであります。しかし、近年ますますの高齢化に伴い、去年まで協力してくれた方々でも「ことは腰や肩を痛めているため辞退したい」との申し出が相次ぎ、対象者はふえるが担い手がない状態がますます深刻化しております。除雪ボランティアで腰を痛めた人の例などは笑い話にもならないばかりか、今の世相をあらわしているようであり、むしろ気持ちが冷え込む思いがします。このままでは、残ってくれたボランティアにますます負担がかかり、来年にはまた何人かが辞退せざるを得ない状態になるとも限りません。もはや、地域のボランティアの善意にばかりには頼ってはいられない状況であることを、市でも十分にわかった上で町内会へ丸投げしているのではないかと思いますがいかがでしょうか。市には早急に何らかの対策を講じていただきたいと思い、今回の質問に取り上げさせてもらいました。そこで私から一つ提案ですが、除雪業者に間口除雪を含めて依頼できないものでしょうか。例えば、除雪車に間口除雪のための作業員を同行させるようにしてはいかがでしょうか。また、地元の企業などに除雪ボランティアの組織づくりに補助金を出して奨励するとか、また、若い人たちにも手を貸してもらえるように冬場だけの除雪ボランティアを広域的に募集することもできるのではないのでしょうか。実現するためにはいろいろと問題点が出てくるとは思いますが、双方でいろいろと知恵を出し合い、協力できるところは協力し合い、市民が安全で快適に暮らしていけるよう、ぜひ行政の知恵と力をかしていただきたいと願っております。また、今回私が提案した間口除雪対策については、まだどこの地域でも行われていない事業だと思われます。全国に先駆けて、ぜひ前向き考えていただくよう強くお願いしたいと思います。市長の地域ふれあい除雪支援事業についてのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

以上、御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの阿部議員の御質問にお答え申し上げる前に、阿部議員におかれましては質問の冒頭、大館駅前地区開発事業に対する熱い思いを披露していただきました。私も全く同じ思いであります。ふるさと秋田のために、まさに北の鉄道の玄関として同地区の活性化を取り戻すためにも、ともに取り組んでいきたいと考えておりますので今後とも御理解と御協力・御示唆を賜りますよう、高い席からではありますがお願い申し上げます。

1点目、**大館市財政健全化審査意見書の内容**についてであります。これまで施設整備事業の実施に当たっては、市民の要望、投資効果・事業規模などを十分に検討した上で補助の活用と借り入れの抑制を図るとともに、将来を見通して公債費負担が過大とならないよう、高利率の市債の繰り上げ償還を計画的に行うなどしてきたところであります。その結果、本市の実質公債費比率は、財政健全化法による比率算出が始まった平成19年度の17.5%に対し、29年度は8.8%と減少し続けてきたところであります。当該比率の今後の推移については、現在計画中の主要な建設事業の借入額を反映させた現時点の試算においては、30年度からは上昇に転じ、10年後の2028年度で13～14%台となる見込みであります。この数値は本市が平成24年度から25年度までに経てきたレベルであり、市債発行に秋田県の許可が必要となる18%は超えないものと試算しております。現在、事業計画が進行中の本庁舎建設事業を初め、あきた未来づくりプロジェクト事業など、今後、短期間に大型事業が集中し、市の建設事業費が一時的に増加する時期を迎えることとなります。当面の財源手当てのための方策としましては、国・県補助金のほか、投資の時期を見据えてこれまでに積み立ててきた庁舎等整備基金、公共施設解体撤去基金など各種特定目的基金の繰り入れとあわせて、後年度の元利償還費に交付税の手当てのある合併特例債・過疎債等の活用により、各年度の一般財源の負担を可能な限り平準化してまいります。将来の公債費負担を軽減するために、歳出の面では、その他の投資的事業の市債借入額を適正ラインに抑制することとあわせて、行政経費全般の徹底した見直しと行財政改革に取り組んでまいります。また、歳入確保の面では、公共投資を通じて民間投資を促し、民間による経済活性化と地域経済の循環につなげることに最大限配慮していきたいと考えております。特に公共事業においては、支出の面だけが強調されますが、経済学には三面等価の原則があり、生産されたものは必ず分配されて消費されるという考え方のもとに、産業連環表がつくられております。公共事業として支出されたものは建設業界に行きわたり、建設業界にかかわっている皆様の生活費として消費されるという地域経済の循環を意識して一定程度の公共事業は必要と考えております。そのような政策効果のもと、子育て支援、産業・観光振興、企業誘致・雇用確保、ふるさと納税制度の推進等の効果的な施策を講じることで市民所得の向上と安定的な税財源の確保につなげていきたいと考えております。これらの財政運営の安定性・継続性の確保対策とあわせて、道路等のインフラ整備を初めとする市民生活に密接にかかわる分野の予算については、今後も確実に措置してまいりたいと考えております。

2点目、**地域ふれあい除雪支援事業**についてであります。この事業は、除雪車が出動した際

に高齢者世帯などの間口除雪を行っていただいた町内に市から助成金を支給する制度であり、平成30年度は101町内に御協力いただき、611世帯の除雪を行っていただく予定になっております。議員御指摘のとおり、町内会のボランティアの方々も高齢化している中、超高齢社会を乗り越えられるかどうかは、この地域ふれあい除雪支援事業が試金石の一つになるものと考えております。ボランティアの養成、市と社会福祉協議会が所有する除雪機7台の貸し出しなどを利用していただき、省力化の工夫を凝らしながら支援の輪を確実に広げてまいりたいと考えております。御協力いただいている多くの町内には御負担をおかけしておりますが、可能な限り地域による高齢者の支援をお願いしながら除雪事業者や地域の方々の御意見も伺い、事業を進めていきたいと考えているところであります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○9番(阿部文男君) 議長、9番。

○議長(佐藤久勝君) 9番。

○9番(阿部文男君) 2点目について再質問します。高齢者に肉体的な負担をかけない優しいまちづくりを進めていただきたい。これは市長が掲げているひとりぼっちにしないまちづくり、高齢者に優しいまちづくりが、市長がよく言う「訪れてよし、住んでよしの大館のまちづくり」に近づくのだと思います。これらを含めて、高齢者に優しいまちづくりについて、もう一度市長の意気込みを聞かせていただきたいと思います。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(佐藤久勝君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) これから必要となるのが新しいまちづくり、特にスマートシティの考え方です。先般、下水道法が改正されました。今までは下水道は汚水を流すだけという考え方でした。実は、下水道の管は通年、温度が一定しています。その温度を利用して融雪してもよいということ国はきちんと考えています。私たちもきちんと勉強させていただき、融雪等に資する新しい公共インフラのあり方について、まだ全国的にも先進的な事例が少ないのですが、このような側面においても投資することは非常に重要だと考えています。政府においては、明らかに地域間の連携・官民の連携を促しています。そのような中において、忘れてはならない一つの視点が、阿部議員御指摘の高齢者に優しいまちづくりだと留意しながら進めさせていただきたいと思いますので御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(佐藤久勝君) 次に、笹島愛子君の一般質問を許します。

[28番 笹島愛子君 登壇](拍手)

○28番(笹島愛子君) 日本共産党の笹島愛子です。きのうは、市長から来年の市長選に立候補する決意が述べられました。改めて市民要望などを踏まえながら通告順に質問を行いますので真摯な御答弁をよろしくお願いいたします。

1点目は、**来年度予算に計上すべき政策提言**について6点質問いたします。①**小・中学校へのエアコン設置**についてです。ここ数年、日本各地で35度C超えの猛暑、40度C超えの記録的な酷暑が続き、児童が熱中症で死亡する事故が起きるなど社会問題になりました。このように命にかかわる状況を心配した保護者や教育関係者などの要望に応えた形で、国はエアコンを設置するために817億円の補正予算を創設しました。しかし、この国庫補助は2018年度補正予算限りとなっておりますので各学校を至急調査し、緊急に設置すべき教室等には実施することを望むものです。ちなみに、本市の小学校の普通教室166室と中学校75教室への設置はゼロです。急いで調査し、実施方を改めて求めます。

②**LED街灯設置補助の継続**についてです。これについては、きのう田村議員から同じような質問があり、市長から継続する旨の答弁があったため割愛させていただきますが、改めて市長から継続する旨の御答弁をお聞かせください。

③**雪おろし・除雪・排雪等への補助要件を緩和すること**についてです。高齢者等雪おろし支援事業は自力で雪おろしをすることが困難な高齢者等の世帯に対し、費用の助成を行うことが目的とされています。この補助要件について、75歳以上を65歳以上に引き下げたことや、身体障害者手帳1級から3級を保持していること、また、要介護4・5に認定された者がいることなどがなくなり、要件が緩和されたことはよかったです。しかし、雪おろしの申請は年1回で3万円を限度としていたものが、2万円に引き下げられたことは大変残念です。さらに、おろした雪の除排雪はできないというものであり、高齢者にとっては大変です。雪国で暮らすためには雪との戦いが一番大変です。雪寄せ、間口除雪など、非課税世帯だけとは言わず、市民税の課税状況により助成額を決定するなど、さまざまな方策の検討を急ぐべきです。

④**交通弱者対策を急ぐことと範囲を広げること**についてです。いわゆる交通弱者問題について、この間、私は何度も質問し、提言もさせていただきました。その都度、交通弱者という言葉を使っていいのかと悩んだりするのですが、やはり弱者と言わなければならないほど不便を感じ、不安を感じているため交通弱者なのです。特に公共交通が空白地域の皆さんはタクシー使用時の助成より、1日1往復でも路線バスが走ってくればよいという方が多いのです。言うまでもなく、利用者数が少なくバス運営の赤字路線がふえていることは重々承知しています。それでも小型車などや、いわゆる市運営の福祉型バスなどの提案もさせていただきましたが、いまだ実施されていない状況です。ある地域の方からは諦めの声と同時に「この地域は見捨てられた」などの怒りの声も聞かれます。それでも、ここで諦めてはいられませんので改めて提案・提言したいと思います。田代地域では、NPO法人おおだて福祉ねっとが10月に設立されました。これは、国が定める公共交通が空白地型の自家用有償旅客運送事業であり、県補助金を受けて立ち上げたもので大いに期待したいところです。市では、この事業の進め方などを見きわめながら他地域にも広げられればとのことではありますが、せめて2、3カ所の地域で実施できるよう積極的に働きかけるべきではないでしょうか。いずれにしても、高齢化だ、限界

集落だと明るさも希望も見出せないような状況をなくするためにも市民の足をしっかりと確保すべきです。

⑤**道路・側溝の維持管理は通年行うこと**についてです。市長はこの間、何度も海外に出かけて「大館にお越しく下さい」とセールスをしております。その結果だと思いますが、市内では外国の方とすれ違ったりするようになりました。また、秋田犬会館ではバスから観光客がたくさんおりて写真を撮ったり、談笑したりする光景をよく見かけます。アジア系の国の方々のように見受けられ、市長のトップセールスの成果と思っています。海外からの誘客は大いに結構なことだと思いますが、やはり町並みの景観に配慮することも大事ではないでしょうか。しかし、私が一番言いたいことは、景観より大雨や豪雨等による災害対策上の維持管理をすべきということです。9月議会で田中議員が「市役所前の側溝から雑草が生えている。何とかしたほうがよい」旨の質問後、市長は「早速除草した」と言っておりました。毎日眺めている目の前の雑草に目が届かないほど多忙だとは思いますが、道路や側溝については通年行うべきだと思います。この側溝整備については、以前にも「国道だ、県道だと責任を押しつけ合うのではなく連携して行うべきです」と質問した経緯があります。私はある地域の側溝からきれいな花が顔を出しているのを見て、近くに落ちていた木の枝を差して見たら25センチメートルほどの立派な土でびっしりと埋め尽くされていました。この件に関して言いたいことはたくさんありますが、この辺でやめます。雨水が流れない側溝は側溝ではありません。来年度はもちろん、通年予算措置することを求めます。

⑥**生活保護基準の引き下げが、就学援助に影響を与えないように**についてです。生活保護基準の改定がこの10月から実施されました。生活保護費は2004年から2006年までに高齢加算が削減され、その後廃止となりました。2013年には生活扶助が引き下げられ、これによって平均6.5%、最大10%引き下げになった地域もあり、さらに同年、期末一時扶助の引き下げが行われ、2015年には住宅扶助と冬季加算の引き下げが行われました。詳細は述べませんが、生活保護基準が引き下げられると、その基準をもとに就学援助の対象者が決められるため、親の所得は変わらなくとも対象から外される家庭が出てくる可能性があります。そのような状況に陥らないよう、生活保護基準の1.05倍で算定するなどして、対象外世帯を出さない対応をするようしっかりと求めておきます。今、子供の貧困が全国的に言われています。大館市では就学援助の引き下げは行わないよう改めて求めておきます。

2点目は、**国民健康保険税の値上げ案には断固として反対を貫くこと**について質問します。国民健康保険の財政運営は今年度から県へ移行しましたが、税率などは今までどおりそれぞれの自治体対応となっています。ところが国保新聞によりますと、厚生労働省は来年度、賦課限度額について合計4万円増を提案したいということでもあります。この提案に対し、全国知事会は「一旦立ちどまってもらいたい。再考を求める」という提案をまとめ、国保の都道府県化の前提とされた総額3,400億円の財政支援についても確実に実施するよう要請したそうです。ま

た、今後とも国保制度の着実な実施に向け、将来にわたり持続可能な制度の確立と保険税負担の平準化に向けた国の負担のあり方について、引き続き地方と協議するよう求めています。さらに、子供の医療費に関しては国の責任において、全国一律の制度を創設するよう訴えたそうです。子供の医療費は各自治体によって無料の対象年齢が違いますので、法定外の繰り入れなどせず、国として高校卒業まで無料化すべきです。いずれにしましても県に移行した国保制度でありますので、市長として市民の生命・健康、さらに子供の貧困対策面からも値上げ案には反対を貫いてください。市長の決意のほどをお聞かせ願います。

3点目は、**妊婦への「医療費加算」をなくすこと**についてです。これは、妊婦さんが医療機関を受診すると窓口負担が上乗せされるものであり、驚くと同時に政府はどうしてこのような理不尽なことを押し進めるのか怒り心頭です。当然のことながら妊婦さんの負担増となるため、ネット上では「少子化対策に逆行する」とか「妊婦税だ」などの批判が続出したとの報道がありました。本当にそのとおりでと思います。政府はこの妊婦加算について、診療後に妊婦と知ってから加算するような不適切な算定は認めないことを明確にするなどの方向で調整に入ったということでもあります。この件については11月30日のラジオニュースでも流れていました。出産するだけでも何かと出費がかさむのに、妊婦だからといってさらに医療費をふやすことは、本気で少子化対策に取り組んでいないという姿勢をはっきりさせたと思います。この妊婦加算については、11月25日付の秋田魁新報の報道が大変にわかりやすく、誰もが賛同できるのではないかと思われました。また、私どもの党としても、国が2014年、2016年、2018年と3回連続で診療報酬全体を実質引き下げたことの問題点を指摘し、お金の心配なく出産できる診療報酬等の改善を提案しています。医療機関や自治体からも声を大にして政府に働きかけるべきと考えますが、佐々木病院事業管理者の決意のほどはいかがでしょうか。

4点目は、**市立病院で計画停電を実施したことにより、支障はなかったか**についてお聞きします。この計画停電は、法律に基づいて年1回の設備点検をするためだそうですが、この点検により救急患者が受け入れられないということに私は驚きました。病院側から説明を受け、その実情はわかりましたが、問題は患者さん側です。患者さん側から聞いた内容の詳細は述べませんが、患者さん側の希望としては、これまで診察してもらっていた市立病院に行ってほしかったのです。結果、北秋田市の市民病院に搬送され、亡くなるまでの約1カ月間お世話になったそうです。その御家族の願いは、大館市民として今まで診てもらっていた市立病院にいつでも行けるような体制をとってほしいとのことでした。今回の計画停電により、近隣病院との連携や救急隊との情報共有など、横の連携がとれていることは問題ないものと思いますが、今後は計画停電と自家発電点検が重ならないような工夫など、救急・急患の受け入れが可能な状況をつくり出せるような施設管理をしていただきたいと思います。佐々木病院事業管理者のお考えをお聞かせください。

5点目、**災害時のトイレ・ごみ問題**についてお伺いいたします。毎年のように地震・台風・

豪雨・竜巻・高潮などの被害が起きています。本市では大雨による床上・床下浸水、田んぼや畑などへの冠水などの被害はありますが、大規模災害により発生する大量のごみ問題や避難場所でのトイレ不足などの問題は起きていません。しかし、災害は忘れたころにやってくると言われます。そこで私は、まずトイレの確保をしっかりと充実させるよう求めておきます。3.

11の東日本大震災時に市内は停電しました。それによって、ポンプで水をくみ上げている地域ではトイレが大変だったようです。このような個別の問題等は自家発電などの装備が必要になってくると思いますが、今回は公共的な施設等への整備の充実を求めておきます。3. 11後には、各公民館への自家発電機の設置と簡易トイレなどの設置を求めました。現在は大分充足しているように思いますが、3. 11後の報道は亡くなった方や身元不明の方、行方がわからない方、食料や避難所の状況などが主で、トイレのすさまじい状況の報道を見たのは2週間以上たってからだったと記憶しています。トイレは目を背けるものではありません。生きる者全てが食べることと排せつすることは同じく重要なのです。災害時に「想定外であった」という言葉は絶対に使わないよう、トイレの準備・ごみ処理問題など常に大規模災害を想定して対応すべきです。市長のお考えをお聞かせください。

6点目は、**水道の広域化等は断念すること**についてです。水道の広域化や官民連携については、9月議会で問題点などを示しながら白紙に戻すよう求めましたので長々とは述べません。

9月議会後、一般質問で取り上げました尾林弁護士による研修会が長野市で開催されることを知り、私も行ってきました。内容を聞き、とても大変だということを改めて知ることになりました。何としても断念してもらわなければならないと思い、今回も取り上げました。この広域化問題については全国紙でも取り上げられていて、別の観点からも鳥肌が立つような報道でした。9月議会でも述べましたが、この水道の広域化等は参議院で継続審議になっており、与党から11月29日の採決を提案されたものの合意には至っていません。私は、水道事業が民営化された海外の失敗例として、民間運営から再び公営化されている旨を述べましたが、ある新聞報道では「浜松市が昨年、下水道部門の運営権をフランスの企業が代表する特別目的会社に売却した」とあり、さらに「フランス企業で麻生太郎財務大臣の娘婿が役員を務めていることが本当ならば、これは単なる偶然なのだろうか」とも述べていました。また「命に直接つながる水道水を大切にしていきたいと常々感じている」とも述べており、全く同感です。どうか、本市での水道広域化等は断念することを決断してください。市長のお考えを改めてお聞かせ願います。

7点目は、**林野行政について市長の見解**についてお聞きします。私は以前から一度は市長の林野行政への考えをお聞きしたいと思っていましたので、このたびお聞きするものです。本市は狭い盆地であり、比内地域に行っても、田代地域に行っても山が目に入らないことはありません。私は日ごろから山はとても大事だと思っていました。しかし、最近はこちらで裸山が見えたり、採石採取によって半分なくなっていたり、林道らしきものが長々と山の尾根を走

っていたりするため、私たちの暮らしに影響があるのではないかと大変に心配しているところ
です。あるとき「林野行政転換で減災を」との見出しが目飛び込んできました。インタビュー
を受けた方は徳島県の旧木頭村の元村長さんでした。現在は水源開発問題全国連絡会顧問だ
そうです。読み進めていくうちに日本国土が存続するかどうかくらい深刻な内容でした。林業
は、工業や農業と違って100年単位の産業です。市長として将来展望を示し、実践方を予算化
することが求められると思いますがいかがでしょうか。

8点目は、**福祉灯油の実施について**です。福祉灯油は4年前の2014年に実施し、大変に喜ば
れました。今年度は中東情勢が混迷する中、原油価格が高騰してガソリンや灯油価格も高騰し
ています。10月時点でのガソリン価格は店頭現金価格が1リットル当たり約158円、灯油の配
達価格が18リットル当たり約1,844円で8週連続値上げになり、4年前の価格に近づいている
状況です。あるガソリンスタンドではけさ、1リットル当たり86.9円、18リットル当たり
1,564円でしたので4年前と比較すれば下がってはいます。しかし、ハウス農家や福祉施設、
クリーニング業や運送業など、影響を受ける業界はたくさんあります。実情を調査し、助成措
置を検討すべきと考えます。業者等の調査には時間がかかると思うため、まずは低所得世帯や
高齢者世帯等に灯油購入のための補助を行うよう決断すべきと思います。市長のお考えをお聞
かせください。

以上で私の一般質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**来年度予算に計上すべき政策提言**。①**小・中学校へのエアコン設置を**についてであ
ります。市では学校環境整備の一環として小・中学校へのエアコン設置を進めており、これま
で保健室や放課後児童クラブ室などに設置しております。普通教室への設置については、本市
の気象状況から見ると、30度Cを超える真夏日の多くが夏休み期間中であり、今年度授業が行
われた日の真夏日は7日間のみであることから現段階での設置については考えておりません。
しかしながら西日が入るなど条件が悪い教室については、遮光カーテンを設置するなど常に現
場目線で環境改善に対応していきたいと考えております。

②**LED街灯設置の補助は継続を**についてであります。先般、田村議員の一般質問にお答
えしたとおり、LED街灯設置費補助制度については継続していきたいと考えております。

③**雪おろし・除雪・排雪等への補助要件の緩和を**についてであります。高齢者の雪おろし支
援事業について、平成29年度は要件を緩和したこともあり、7件の利用がありました。今年度
は100件分の予算を確保しております。また、排雪についても御要望が多い状況でありますた
め、来年度の実施に向け検討していきたいと考えております。また、除雪車が通った後の間口
の除雪については現在、地域ふれあい除雪支援事業によるボランティアの派遣や、除雪機の貸
し出しなどを利用いただきながら事業拡大を図っていきたいと考えております。

④**交通弱者対策を急ぐことと範囲を広げること**についてであります。ことし3月に策定した大館市地域公共交通網形成計画では、公共交通不便地域の解消や地域住民の生活維持に必要な交通手段の確保を、早急に取り組むべき優先課題と位置づけております。今年度から取り組んでいる「地域の足」確保推進モデル事業は、地域住民やNPOなどが主体となって地域住民助け合い型の移送サービスを行うというものであります。この事例をモデルとして他地域への展開が期待されるところであり、来年度以降も継続して取り組んでいきたいと考えております。先般、県が主催して行われている企業立地セミナーにおいて、日本を代表する大手企業の地域の足を確保する事業の担当部長と、産業部長とともに話をさせていただきましたところ、今の段階でも自動運転車の貸し出しはできるそうですが、それよりも主体的に移動したいという地域の方々の足になるという仕組みや、受け皿がきちんとできているほうがはるかに重要であるとの示唆をいただきました。こうした中において、生活バス路線の維持・確保については、引き続き強力に国・県に対し要望していくとともに、来る12月9日の日曜日に、昨年に引き続き上小阿仁村において行われる自動運転の社会実証実験など、先端技術を生かした施策に関する情報の収集に努め、さまざまな角度から地域の皆様の足の確保に取り組んでいきたいと考えております。

⑤**道路・側溝の維持管理は通年行うこと**についてであります。市道の維持管理につきましては補修や除雪などのほか、草刈りや側溝清掃など、これまでも年間を通して行っておりますが、議員御指摘のとおり管理が行き届かないところもある状況であります。県では、路線を指定して舗装補修や草刈り、除雪など一連の維持管理業務を複数の事業者で構成するJV（共同企業体）に委託している事例もあります。今後、市においても維持管理業務の一括委託や地域と協働での維持管理等について検討していきたいと考えております。

⑥**生活保護基準の引き下げが、就学援助に影響を与えないように**についてであります。本市の就学援助につきましては、生活保護法で定める基準を準用して支給を行っておりますが、平成25年度の法改正の際にも、できる限り影響が及ばないようにするため、改正後の基準で審査し対象外となった方に対し改正前の基準で再審査を行い、該当する場合は対象とする措置を講じております。ことし10月に改正された生活保護の基準は来年度から適用する予定ですが、前回の改正時と同様に改正前の基準での再審査を行いながら影響が及ばないように対応したいと考えております。今後も、児童生徒の教育を受ける機会が妨げられないよう就学援助制度を運用してまいりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、**国保税の値上げ案には断固として反対を貫くこと**についてであります。国においては、今年度から持続可能な医療保険制度の構築を目的とした新たな国民健康保険制度がスタートしており、県が財政運営の責任主体として国保の中心的な役割を担っております。国や県では、県単位で国保税率の統一を目指しておりますが、統一時期については地域の実情が異なるため、現段階では難しいとされているのが実情であります。改めて私の考えを笹島議員にお伝

えしたいのですが、第三次医療機関、第二次医療機関、第一次医療機関が集中的にある都道府県もありますが、ないところもあります。おのずと収入と支出の構造が変わってくる中、市町村単位では限界があるため、広域化を通じて可能な限り持続可能な制度をつくる目的で県を財政面の責任主体にしたということが私の考えであります。本市の国保税率は平成22年度に改正して以来、税率改正は行わず現在に至っており、資格の適正化、ジェネリック医薬品使用促進による医療費の削減、国保税の収納率向上による税収の確保等に取り組んできたところであります。今後も安定的な運営が持続できるよう、本市に適した税率を決定し保健事業の推進等、さらに努力していきたいと考えております。

3点目、妊婦への「医療費加算」をなくすこと、及び4点目の市病で計画停電を実施したことにより、支障はなかったかにつきましては、後ほど病院事業管理者からお答え申し上げます。

5点目、**災害時のトイレ・ごみ問題**についてであります。災害時のトイレは、安全性やプライバシーにも配慮しながら年次計画に基づき備蓄を進めているところです。現在、仮設トイレ10台を備蓄倉庫に保管しているほか、簡易便袋3,000枚を一次避難所等に分散配置しております。なお、仮設トイレなどの備蓄物資の配置については、二次避難所へ必要に応じ届けるため、在庫管理や運搬への即応を考慮し、職員が常駐する市の施設に備蓄することとしております。また、町内会や自主防災組織が配備する災害用備品については、一般財団法人自治総合センターが行う宝くじの社会貢献広報事業の助成を受けられる可能性がありますため、希望する町内会等に紹介してまいりたいと考えております。一方、災害ごみ置き場については、その都度状況に合わせ、市民生活に支障のない場所を公共用地から選定することとしております。災害規模が比較的大きくない場合であっても、仮設集積所を設置し復旧の足かせにならないよう対応することとしております。引き続き、計画的な災害用備品の備蓄や訓練の充実などを推進することを通じて、本市の災害対応力強化に不断の努力を傾注していきたいと考えております。

6点目、**水道の広域化等は断念すること**についてであります。まずもって笹島議員には先般、衆議院を通過しました改正水道法法案は、民営化前提の法案ではないことを改めて申し上げたいと思います。私自身、民営化ということは一度も口にしておりません。本市の水道事業は、施設の老朽化への対応や耐震強化のほか、人口減少などによる収益の悪化、技術の継承など全国と同様の課題を抱えております。国で構想中の広域化は、あくまでも経営の強化を図るものであり、本県の場合、県北などのブロックごとに近隣市町村が連携を高め合うソフト面での広域連携にすることとしております。先進国においても、全国どこでも水が飲めるのは、恐らく日本だけと申し上げてもおかしくはないと思います。他国と比べるときは、そういう視点も必要だと私は考えております。国が推進しようとしている官民連携は、地方公共団体を事業者主体としたままで官と民の連携の選択肢を広げようとするものであります。本市では施設の運営権を民間とするコンセッション方式を有力な手段と捉え検討しております。また、この方式が有効なのは、自治体担当職員のスキル・技術が非常に高いことが前提であります。県北環境

保全センターの社長として、我が市の職員のレベルはそれに十分たえられるもの、それを賄える技術を持っていると確信しております。今国会では、広域化と官民連携を推進する水道法の改正法案が審議中であり、水道事業は今、重要な変革期を迎えております。現在策定中の大館市水道ビジョンでは、国・県の動向を見定めながら市民目線に立った将来像や方針などをまとめた上で広域連携や官民連携など多角的に対策を検討し、議会に御相談申し上げながら進めてまいりたいと考えておりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

7点目、**林野行政について市長の見解を**についてであります。秋田藩の家老であった渋江政光公の「国の宝は山なり、山の衰えはすなわち国の衰えなり」という言葉を、私はずっと引用するようにしております。また、10年前に秘書官の仕事をさせていただいたときの議論を、先般、石垣議員への答弁の中でも話をさせていただきましたが、当時は過疎法も含めて、森林に全然お金が回っていない構造を官民挙げて変えるべきとの議論がありました。まさに、平成版太閤検地を今こそ断行すべきという議論がなされておりましたが、郵政民営化解散選挙のためその議論はストップしました。そういった議論が時を経て森林環境譲与税の創設につながっております。つまり、山をめぐる議論は1年や2年で済むものではありません。常に中・長期的な目線で取り組んでいきたいと私自身捉えているところであります。本市、北秋田市及び上小阿仁村の2市1村からなる大館北秋田地域は、昨年4月に林野庁から林業成長産業化地域創出モデル事業の選定を受け、林業を軸とした地域産業の成長を目指すとともに、豊富な森林資源の活用と確実な資源の循環を創造するプロジェクトに取り組むこととしております。このことも踏まえ、安定的な森林整備に向けた伐採後の再生林など、常に森林資源の循環利用を推進することを通じて森林の確実な保全、関連する産業の発展・成長に結びつけていきたいと考えております。

8点目、**福祉灯油の実施を**についてであります。灯油購入費助成事業につきましては、平成20年1月及び26年2月に、市民税が非課税の高齢者世帯や障害者世帯、生活保護世帯の方を対象に実施しております。現在、県内の18リットル当たりの灯油店頭価格は、26年に助成を実施した際の価格と比べ110円程度低くなっております。また、昨年秋から上昇が続いていた灯油価格は、ことしの10月第4週目を境に5週連続で値下がりとなっていることから今後、灯油価格の推移や県の動向を注視しながら対応を検討したいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○病院事業管理者(佐々木睦男君) 3点目、**妊婦への「医療費加算」をなくすこと**についてであります。平成30年度診療報酬改定では、受診した患者が妊婦であった場合、歯科を除く全ての診療科において、初診料には75点、再診料には38点が妊婦加算として加算されることになりました。この加算は妊婦を診療する医師に対し、より慎重に診療するとともに妊婦に対するより一層の配慮を求めたものであり、その対価として加算が設定されたものであります。総合病院ではその趣旨に基づき、妊婦を診療する医師に対し、妊婦に配慮した適切な診療に努める

よう促すとともに制度の周知を図ってまいります。診療報酬改定により定められたものであることから病院としてこの加算を算定しない等の対応は困難であると考えておりますので御理解をお願いいたします。

4点目、市病で計画停電を実施したことにより、支障はなかったかについてです。去る10月14日、6時から17時まで救急診療を停止して電気設備の点検を行いました。これは電気事業法に基づいて毎年義務づけられているものであり、その時間の救急診療は秋田市・能代市・弘前市の救急指定病院、大館・鹿角、北秋田医療圏の医療機関90施設、介護施設等48施設、消防本部4カ所、合わせて142カ所へ9月18日付通知により救急患者の対応について理解と協力をお願いしております。今回の救急診療停止時間帯には、大館市消防本部で合計10件の救急搬送があり、そのうち7件は通常であれば総合病院へ搬送される事例でありましたが、他病院へ搬送され支障がなかったものと認識しております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○28番（笹島愛子君） 議長、28番。

○議長（佐藤久勝君） 28番。

○28番（笹島愛子君） 一問一答でお願いいたします。1点目の小・中学校へのエアコンの設置については、保健室や放課後児童クラブ室には設置されているとのことでした。市長から西日対策として遮光カーテンを使用するとの答弁がありましたが、これは実施していただきたいと思えます。ただし、地球温暖化が言われている中「どうしてもこの普通教室にはエアコンが必要だ」となった場合には、国の補助金がなくなったとしても設置する方向で考えてほしいと思えますがいかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） そのようなハード面、また、ソフト面については、私と教育長は毎年、PTA連絡協議会から学校単位の要望をいただいているため、それには都度積極的に対応していくことをお約束申し上げます。

○28番（笹島愛子君） 議長、28番。

○議長（佐藤久勝君） 28番。

○28番（笹島愛子君） 雪おろし・除雪等の件について、町内の方々が高齢になっています。先ほど阿部議員の質問の中にも「町内の皆さんの善意ばかりに頼ってよいのか」とのお話がありました。その中でも力を合わせてやっていくことが大事ではありますが、きちんとお金を出し、市が援助していかないと共倒れになるような気がします。私は質問の中で「雪との戦いになる」と言いましたが、本当に深刻な問題です。ぜひ間口除雪に限らず、雪おろしをした後の除雪・排雪についても検討できないでしょうか。改めて市長にお伺いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

- 議長（佐藤久勝君） 市長。
- 市長（福原淳嗣君） 先ほど答弁しましたとおり、排雪に関しましても検討していきたいと考えております。
- 28番（笹島愛子君） 議長、28番。
- 議長（佐藤久勝君） 28番。
- 28番（笹島愛子君） 妊婦の医療加算について、これをとめることができないとのことは承知しています。病院事業管理者として、国に対して妊婦加算をやめるよう、ぜひ働きかけていただきたいと思いますがいかがでしょうか。
- 病院事業管理者（佐々木睦男君） 議長。
- 議長（佐藤久勝君） 病院事業管理者。
- 病院事業管理者（佐々木睦男君） 私のほうから直接国へ申し上げることは難しいですが、いろいろと問題になっていることであります。例えば、コンタクトレンズの購入に対して妊婦加算されることなどのないよう、国では適用をきちんと厳密にするようにとの動きがありますため、当院においても厳密に適用を選びながら加算していきたいと考えております。
- 28番（笹島愛子君） 議長、28番。
- 議長（佐藤久勝君） 28番。
- 28番（笹島愛子君） 福祉灯油の実施について、福祉灯油を実施した2014年は18リットル当たり1,800円台でした。ことしの1月は1,400～1,500円台、その後1,700円台まで上がりましたが、今はもう少し下がっています。せめて、非課税世帯や高齢者には、灯油価格の推移に目を配りながら実施すべきと思いますが、市長の決意を再度お伺いします。
- 市長（福原淳嗣君） 議長。
- 議長（佐藤久勝君） 市長。
- 市長（福原淳嗣君） そのような気持ちもありまして、先ほど動向を注視してまいりたいと申し上げたところであります。御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤久勝君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時46分 休 憩

午後2時58分 再 開

○議長（佐藤久勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

相馬エミ子君の一般質問を許します。

〔22番 相馬エミ子君 登壇〕（拍手）

○22番（相馬エミ子君） 新生クラブの相馬エミ子でございます。ことしのトリを務めることになりました。市長には明快な答弁をよろしくお願いしたいと思います。4年の任期も残すと

ころ4カ月余りとなり、私たち議員や市長もいよいよ来年4月には改選を迎えることとなります。市民の負託を受けている以上、厳しい市民の審判をいただくためにも選挙という試練を乗り切らなければなりません。この4年間を振り返るとき、果たして市民のためにどれだけのことができたのだろうかと自問自答しているのは私だけでしょうか。それでは襟を正して質問に入りたいと思います。

最初に、**市長の政治姿勢について**質問いたします。12月議会もまた残念なことに病院事業管理者の陳謝で始まりました。今回の不祥事はいずれも病院職員であり、医師と技師が酒気帯び運転の疑いで摘発され医師は依願退職、放射線技師は停職5カ月の懲戒処分となりました。なぜ、このような問題が後を絶たないのでしょうか。しかも、法を遵守する立場の職員が法令違反をすとはいかなもののでしょうか。およそ1年前の2月7日にも職員2人による酒気帯び運転が発覚しており、まだ冷めやらぬ間にまたしても同じような不祥事が発生してしまい、とても残念でなりません。1年前は2カ月間で立て続けに4件もの不祥事やミスが起きました。慌てた市長は管理職を集めて緊急訓示と称して綱紀粛正を促し、市民の信頼回復に努めたいとコメントしていたのですが、扇田病院の外来診療費着服事件を含めて、この3年間で9件もの不祥事やミスが続いたことを考えますと、幾ら綱紀粛正や信頼回復に努めると言っても、市民には伝わらないのではないかと思います。①**たび重なる不祥事続きで果たして市民の信頼を取り戻せるのか**。また、9件という数字をどのように認識しているのかお伺いいたします。市長は以前、この一連の不祥事に対し「社会人としての倫理の欠落である。機会を見て指導してまいりたい」と述べられていたのを御記憶でしょうか。また「今後このような問題を二度と起こさないためにも、常に職員研修やいろいろな場面での指導が必要不可欠である」と述べていましたが、どのような職員研修を行ったのかお伺いいたします。市民からは「市長は海外へのトップセールスのためか留守が多く、地域の行事などにはほとんど顔を出すことがない。市長の話聞く機会がなくて寂しい」「いつも副市長か、部課長が代理出席で市長の顔を見ることがない」などの不満の声が聞かれます。このような市民の声を市長はどのように受けとめているのでしょうか。市役所とは市民の役に立つところであり、常に市民の目線に立って、時には市民の暮らしがどうなっているのか、また、市民は今何が一番困っているのかを目配りや気配りしながら市民に寄り添う姿勢こそが大事ではないでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

また、福原市長は就任以来「歴史まちづくり法を最大限活用し、歴史と文化のものがたりをつくりながらまちづくりや新庁舎建設、観光拠点の整備を進めてまいりたい」と述べられていましたが、マラソンランナーのように走り続けてきた②**この任期を振り返り、どれだけの実績と成果があったと感じているのか**具体的にお聞かせください。

また、ことしはいぬ年ということもあり、大館市にとっては願ってもない当たり年でした。女子フィギュアスケートのザギトワ選手の効果により、新年早々から秋田犬に特化した催しが

連日のようにマスコミをにぎわし、今では県内13カ所に秋田犬ふれあい処が設置され、当市では多いときで1日600人、秋田市ではわずか4カ月半で延べ3万人の来場者があり、秋田犬の人気はますます高まってきています。しかし、建設中の秋田犬の里を一大プロジェクトとして進めている中、多くの人との触れ合いにより秋田犬がストレスを抱え体調を崩したと報道で聞き、果たして大丈夫なのかと心配が残るのは私だけでしょうか。先般、秋田犬の飛鳥が引退するというNHKのニュースを見て驚きました。秋田犬を目玉にして進めている市当局にとっては本末転倒であります。このような状況が続くと秋田犬の人気は低下するのではないのでしょうか。県では秋田犬のストレス対策に早速乗り出したようですが、これまで秋田犬との触れ合いを強調してきただけに、担当課としても頭の痛い問題であります。相手が動物なだけに何が起きるかわかりません。ちなみに担当課によりますと「これまでは自由に触れ合えるとしていたが、今後は柵越しの観覧を原則とし、フラッシュ撮影は禁止、寝ているときは起こさない、犬が寄ってきたら触れられる等を来場者に求める」としております。また、これまで週5日だった開館日を土日と祝日のみに改めるなど、当初の意気込みが半減してきているようです。③秋田犬を目玉にしている当市にとって、犬のストレス対策は急務ではないかと思いますがいかがでしょうか。秋田犬をふやすためには秋田犬保存会の協力はもちろん不可欠ですが、飼育する人に補助金を交付すると呼びかけているものの、なかなか手を挙げる人がいません。いろいろな課題を抱えている中、来春5月には秋田犬の里がオープンする予定ですが、果たして大丈夫でしょうか。市民からも心配の声が上がっています。このようなマイナスの状況を抱えた中、イメージダウンにならないような対策が急務と思います。市長のお考えをお聞かせください。また、田代地区の五色湖ロッジにはペットと泊まれる宿泊施設を設置して犬のPRに努めていますが、その利用状況についてもお聞かせください。来年はいのしし年です。ことし1年で秋田犬ブームが、ブームだけで終わることのないよう期待しております。市長におかれましては来春4月に改選を迎えます。きのうの一般質問への答弁の中で出馬表明をされましたが、今のところ対抗馬の様相はないものの、市民からは無競争はよくないとする声があることなどからも油断をせず、気を引き締めて残された任期を全うしていただきますよう強く望むものであります。

次に、扇田病院の老朽化に伴う維持管理と今後のあり方について質問いたします。扇田病院では現在、常勤医師が1人減少し5人体制となっています。近隣の医療機関の縮小等の影響があるのか入院患者がふえてきており、外来は予約をしても2時間待ちです。このように医師が少なく窮屈な中で外来・病棟・夕焼け診療や訪問診療など、職員一丸となって頑張っていることに対しましては一定の評価をするものであります。しかし、地方ではどこの病院でも医師不足問題を抱えており苦慮しているのが現状であります。国では、来年から新専門医制度という医師の資質向上を目指した制度を始めるようですが、研修を終了した若手医師は何らかの専門医として、都市部の大学や大病院へ集中し医師偏在が助長される可能性が高く、ますます地域

における医師確保が厳しくなることが予想されております。このような状況の中、扇田病院は昭和58年12月に建設され築35年が経過し老朽化が進んでおり、給排水の整備、特にトイレや洗面所等への対応が急務であります。病院全体の給排水の整備となると莫大な経費がかかるため、思うように進んでいないのが現状とかがっております。そこで、医師不足の問題を含めまして、今後の扇田病院の維持管理やあり方を将来的にどうするのか、開設者である市長のお考えをお聞かせください。

次に、**安心して出産するためにも妊婦健診費用を回数にこだわらず全額助成することについて**質問いたします。妊娠中の女性が病院や診療所を外来受診した場合、この4月から妊婦加算が請求されるようになりました。この妊婦加算をめぐる、妊婦や女性からの不満の声がネット上で拡散しています。ツイッターには「少子化対策に逆行している」「妊婦いじめ」「少子化なのだから妊婦の負担はむしろ減らすべきだ」等の書き込みが絶えない状況であります。しかも、妊娠とは直接関係のない眼科で診察を受けても妊婦加算を負担しなければならない仕組みになっており、批判の声は日増しに高まってきています。批判を受けた厚生労働省は、全国の市町村へリーフレットを配布し、制度の周知を図ろうとしていますが、片や少子化対策を進めていながら片や妊婦いじめをしています。妊娠と関係のない診療でなぜ負担しなければならないのか疑問に思います。できることなら福原市長みずから先頭に立って市長会等で反対すべきと思いますがいかがでしょうか。時代に逆行している妊婦加算について市長のお考えをお聞かせください。また、少子化対策の一環として、安心して出産するためにも妊婦健診費用を回数にこだわらず全額助成することについて質問します。当市では妊婦指導として母子健康手帳の発行や妊娠相談・指導を行っています。初めて出産する場合、両親教室として妊婦はもちろん、その夫に対しても小児科医師による講話や助産師による沐浴指導・育児体験実習・育児個人相談などに応じています。その他、全妊婦を対象に産後の新米ママのケアや育児指導、妊婦の栄養指導や歯科指導教室等、妊婦に必要なあらゆる指導を行っていることは御承知のとおりです。当市では妊婦の超音波検査の受診について16回までは公費で負担していますが、妊婦の状態によっては受診回数がふえている人もいます。例えば、妊娠中毒症や逆子等では16回以上の検診となるため、経済的に大変であります。結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の一つとして妊婦健診の回数にこだわらず、医療費部分も全額助成する考えがないか、市長の前向きな答弁をお聞かせください。

最後に、**ひきこもりアウトリーチ事業と就労支援について**質問いたします。大仙市ではひきこもりの方がいる家庭を直接訪問し、社会復帰への支援をするアウトリーチ事業を県内で初めてスタートさせました。内閣府が2015年に15歳から39歳の方がいる全国5,000世帯を対象に調査したところ、有効回収票の1.57%にひきこもりとの結果が出ました。大仙市ではこの割合から推計し、市内の15歳から54歳のひきこもりが200~300人に上る可能性があるかと判断し、アウトリーチ事業に乗り出したのです。これまでは、本市と同じように相談窓口を設けるなどして

本人や家族を支援してきましたが、実際には直接窓口を訪れることのできない人のほうが多いことがわかり、一歩踏み込んで直接訪問するアウトリーチ事業に取り組んだのです。アウトリーチとは英語で「手を差し伸べる」という意味です。ひきこもりの方が社会とのつながりを取り戻し、自立のきっかけをつかめるよう、きめ細かく息の長い取り組みを目指しているものです。しかも、NPO法人に委託し、その法人では専属職員10名を雇用し、本格的に訪問活動を始めたのであります。これはすばらしいことです。しかし、このアウトリーチ事業の対象者は相談窓口を訪れることさえ困難と想定され、それだけ悩みも深く、コミュニケーションをとるためのハードルも高く、早急に成果を求めることが難しいため、過去に窓口を訪れた人たちの家庭訪問をしながら気長に取り組み、掘り起こしていくことが求められているのです。このように、ハードルの高い事業ではありますが町のトップにやる気があるかないかが問われる事業であります。アウトリーチ事業について市長のお考えをお聞かせください。また、福祉の現場では8050（はちまるごうまる）問題という言葉がよく聞かれるようになりましたが、これは80代の親が50代の若者の引きこもり生活を支えているというものであります。こうした親子が社会から孤立し生活が困窮するケースがふえていると言われていています。親が元気な間はよいのですが、親亡き後、ひきこもりの若者たちはどうやって生活したらよいのでしょうか。福原市長と同年代の若者たちのためにも前向きに取り組んでいただくよう期待しています。さきの9月議会において、市内の50代の女性からひきこもりの方の就労支援についての請願が提出され、全会一致で採択されたことは御承知と思います。その後の対応と取り組みについて、また、今後のひきこもり対策と就労支援についてのお考えをお聞かせください。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）（降壇）

○議長（佐藤久勝君） 相馬議員に申し上げます。1点目、3点目の質問内容が通告範囲を超えているようですので、会議規則第55条1項及び第2項の規定により注意いたします。

答弁者は通告の範囲内でお答えください。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市長の政治姿勢について。①不祥事続きで市民の信頼を取り戻せるかについてであります。まずもって、たび重なる不祥事の発生につきましては、改めて強く遺憾の意を表すものであります。都度、私が「信頼回復に全力を挙げます」「再発防止に全力を尽くします」と申し上げてまいりましたが、一部の職員の失態が、日ごろ真摯に業務を遂行し、市民の負託に応えようと一生懸命に努力している数多くの職員の重荷となる事態は、首長として、まさにじくじたる思いであります。しかしながら現実問題といたしまして、再発防止に精力的に当たらなければならないということもまた、十分に承知しているものであります。以後、職員の研修や通知等を経て常に綱紀肅正等と呼びかけているところでありますが、今後も職員の意識の向上と市役所全体の綱紀肅正に向けて、不断の努力を重ねていきたいと考えておりますので御理

解を賜りますようお願い申し上げます。この件につきましては、後ほど病院事業管理者からもお答え申し上げます。

②**これまでの任期中の実績と成果について**であります。早いもので市長就任から任期も残すところあと4カ月余りとなりました。この間、関係性人口・交流人口の拡大を政策の根幹に据え、市議会を初め市民の皆様や各関係機関の御協力のもと、今までさまざまな施策に取り組んできたところであります。「匠と歴史を伝承し、誇りと宝を力に変えていく未来創造都市」を掲げる本市において、秋田県内初の歴史的風致維持向上計画の認定を得て、国の財政支援などを受けながら歴史的建造物の維持活用をスタートさせることができました。このことはインフラの整備のみならず、市民が地域の歴史や文化、伝統への理解を深めることにより、大館びととしての誇りを持ち、みずからがまちづくりの主役であるという意識の向上に大きく寄与できたのではないかと確信しているところであります。また、観光面においては、地域連携DMO秋田犬ツーリズムを中心に広域観光の振興など、さまざまな取り組みを展開してきたところであり、秋田犬を基軸とした取り組みが大きな反響を得たことから広く国内外に本市の情報を発信することができました。また、館を冠する函館・角館とのつながりを強化する3D観光の推進は、先般、秋田市で開催されました第2回函館・津軽・秋田広域観光推進協議会のきっかけとなったことは言うまでもありません。また、能代市から弘前市・八幡平市にかけ県境を越えた広域周辺エリア、さらには、奥州藤原氏を縁とする平泉町のほか関連自治体とのつながりなど、各方面に実に重層的な連携を築きながら広域観光周遊ルートの確立と関係性人口・交流人口の拡大に取り組んできたところであります。こうした取り組みにより培ったさまざまな団体とのつながりは大きな財産であり、今後の本市の新たな施策の実現のため有益となるものと考えているところであります。残る任期につきましても、日本を前に進める東北の復興のために、ふるさと秋田のために我が大館がなせることを常に考えながらこれまでの実績・成果を検証しつつ、引き続き施策の実現に全力を尽くしていきたいと考えております。

③**秋田犬を目玉にしている本市にとって、犬のストレス対策は急務ではないか**についてであります。秋田犬ふれあい処には、昨年8月10日のオープン以降、1日平均約100人以上の方々が訪れており、市内の有力な観光施設の一つになっております。こうした中、ことし8月下旬に秋田犬の1頭が体調を崩したことから9月以降、開館日を減らすなどの対応を行ったところ、このことに関連して、ふれあい処のあり方についてさまざまな報道機関に取り上げられ、多くの方々から御意見をいただくことができました。展示方法は、当初の直接触れ合いから柵越しに変えることで犬の負担軽減を図り、また、ふれあい処のコンセプトを見る・撮る・さわるから見る・撮る・知るとして、犬の歴史や習性を知っていただく対応に変え、来場者の方々からは御理解をいただいております。改めて、秋田犬のふるさと大館として、秋田犬と暮らすということに行政としてもきちんと哲学を持たなければならないという強い意識を持った次第であります。来春オープン予定の秋田犬の里におきましても、これまでの経験を生かし、秋田犬の

ふるさととして、人も犬も幸せに暮らす姿を発信していくことをスローガンに、人と犬との古くからの歴史的なつながりなどの情報を発信することでお客様の満足度を高めていきたいと考えておりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、**扇田病院の老朽化に伴う維持管理と今後のあり方について**であります。扇田病院の設備は築35年が経過して老朽化が進んでおります。給排水・空調等の故障が頻発している状況であり、致命的な故障とならないよう計画的に部分修理や機器更新を行っている状況であります。扇田病院では、一次医療や慢性期病床、在宅医療、健診・ドック事業など、地域に密着した医療を提供しております。病病連携・病診連携、介護施設との連携など、医療と生活、病院と在宅を結ぶ重要な役割を担っていただいているところであります。こうした中において、秋田県が策定した地域医療構想によると、大館・鹿角地域では将来、急性期及び慢性期の病床が過剰になると見込まれており、今後、地域の医療需要に見合った医療提供体制の確保などについて、さまざまな議論が出てくると思われまじし、そうした議論の推移を常に開設者として注視していきたいと考えておりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、**安心して出産するためにも妊婦健診費用を回数にこだわらず全額助成することについて**であります。国では、妊婦健康診査の回数は14回程度が望ましいとの基準を示しておりますが、大館市ではこれより2回多い16回とし、母体や胎児の健康管理に配慮した支援を行っているところであります。さらに、子宮がん検診・歯科検診・産後1カ月健診・母乳育児相談についても助成しており、助成金額は全国平均を上回っている状況であります。一方、妊婦健康診査以外の保険診療につきましては自己負担とさせていただいているところであります。なお、費用を心配している方や、経済的に困窮している方などについては、さまざまな制度やサポート事業を紹介させていただいており、常に心理的・経済的な負担軽減を図ることを目的として事業をとり行っているところであります。今後は、妊娠前の若い世代に対して、妊婦健康診査のほか、出産後の公的助成制度や支援があることを周知するとともに、安心して産み育てることができる環境づくりに引き続き努めてまいりたいと考えております。

4点目、**ひきこもりアウトリーチ事業と就労支援について**であります。ひきこもりの方の就労支援を目的とした地域若者サポートステーションは、国と県が支援している事業であり、運営は実績のあるNPO団体や企業に委託されております。現在、県内では秋田市と横手市に設置されており、県北の利用希望者については、秋田市にある秋田わかものサポートステーションが対応しておりますが、大館市から距離的に遠いこともあり利用が難しい状況となっております。こうした中、ひきこもり状態にある方の家庭を実際に訪問し、相談や就労支援を行うひきこもりアウトリーチ事業は、当事者が相談に来ることを待つ支援とは異なり、顕在化することのない深い問題を抱えた方にこちら側から歩み寄り、寄り添おうとする支援であり、大変重要な活動であると認識しております。このような活動を進めていくためには、広く市民の皆様へひきこもりへの御理解を深めていただくことが必要と考えています。現在、市の活動として

は、本年10月の傾聴ボランティア養成講座において、藤里町社会福祉協議会会長を講師とした大人のひきこもりについての学習会を開催したほか、来年3月には市民向けの講演会を予定しております。また、ひきこもりの相談窓口の周知を図るため、広報12月号と一緒に配布するリーフレットに情報を掲載したほか、去る12月1日のいのちの日に合わせて地元新聞誌に広告を掲載したところであります。緊急性の高いひきこもりのケースには関係機関と連携をとりながら対応しております。また、先月行われました秋田県との政策協議の場におきまして、担当の保坂部長とひきこもり支援について「サポートステーションは県北にはありませんが、大館市も一緒になって頑張っていきたい」という旨を伝えております。市としましては、今後の活動に向け、訪問支援等の取り組みを含めたひきこもり対策推進事業の情報収集を行い、引き続き事業の充実に努めてまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○病院事業管理者(佐々木睦男君) 1点目、市長の政治姿勢について。①不祥事続きで市民の信頼を取り戻せるかについてお答えいたします。飲酒運転を初めとする不祥事の防止について、全職員に向けて繰り返し通知を発し綱紀粛正に努め、また、全職員を対象としたコンプライアンスに関する研修を実施するなどの取り組みを行ってきたところでありますが、このたび、酒気帯び運転での検挙が続けて発生したことにつきましては、真摯に、かつ、深刻に受けとめております。不祥事の防止は、職員一人一人がみずからを律することによってなし得ると考えており、これまで以上に厳しい姿勢で臨む必要があります。このことから地方公務員として、医療従事者として質の高い倫理観が求められていることや職責の重さについて自覚を促し、加えて全ての職員がみずからの問題として戒め、一人の不祥事が職場に大きな傷を残し、市政や病院への信頼を大きく損なうなど、はかり知れない損害を招くことを肝に銘じて行動するよう職場での話し合いや研修など、あらゆる機会を通じて綱紀粛正と不祥事の防止に取り組んでまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○22番(相馬エミ子君) 議長、22番。

○議長(佐藤久勝君) 22番。

○22番(相馬エミ子君) 秋田犬の里について、市長は「秋田」犬の里という表現をしておりますが、これは「秋田犬」の里ではないのですか。副市長も「秋田」犬の里と表現しておりますが、「秋田」犬の里ですと受け取り方によっては全ての犬の里と受け取れると思います。ニュアンスが全然違ってくると思いますが、市長はどのように捉えているのですか。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(佐藤久勝君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) 解釈は人それぞれでよろしいと思います。都度、私が「秋田犬のふるさと」「ハチ公のふるさと」と申し上げていますが、犬と人とのつながりは普遍的でたくさんあります。まさに、犬と人とのふるさと、物語をつくり出すふるさと大館であってほしいとい

う意味合いも含めまして、解釈はたくさんあってよいというのが私の考えであります。

○22番（相馬エミ子君） 議長、22番。

○議長（佐藤久勝君） 22番。

○22番（相馬エミ子君） 受け取り方はどちらでもよいということでわかりました。さて、たびたび秋田犬がストレスを受けていること、また、飛鳥が引退するというニュースが流れました。市民も動揺している雰囲気があります。秋田犬のストレスにより職員もストレスを受けているという話まで聞こえてきています。今後、秋田犬をふやすことについて、秋田犬保存会だけに頼ってよいのでしょうか。現在、秋田犬ふれあい処には4頭の秋田犬がいますが、もっと秋田犬をふやして1頭当たりの触れ合い時間を少なくすることなどを考えていく必要があると思います。そこで、秋田犬の里がオープンする際には、犬のストレスを少しでも和らげるために獣医を置く考えはありませんか。市内の獣医を当番制にして、きちんと犬の状態を管理してもらわないといけないと思いますが、市長の考えはいかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 市長として、秋田犬がこのように国内外を含め、爆発的な人気・関心を呼んでいることは非常に喜ばしいことだと思います。ただ、あわせて秋田犬と暮らすということに関して、きちんと考え方を持たなければならないということは、先ほど申し上げたとおりであります。飛鳥の引退という報道に関しては、私どもはきちんとメディアに「間違っています。引退ではありません。ふれあい処では働かないということです」と申し上げています。興味と関心が高まっている分、関係者外なのに一方的な意見だけを言って実際に大館に来るわけではない人等に関しても、今後はさまざまな知見が出てくると思っています。大切なのは、秋田犬をふやすということよりも、秋田犬とともにある暮らしが大館にあるために秋田犬保存会、秋田県・大館市等の関係者を一つの方向性にするのが重要だと思います。秋田犬をふやすということは、逆に言うと飼い主がふえなければ絶対にふえていかないと捉えています。まさに、大館市は秋田犬のふるさととして頑張るのが注目されておりますため、そのことも含めて来春オープン予定の秋田犬の里に関しまして、さまざまな施策を練ってまいりたいと思っております。その中において、獣医師会等からもいろいろな御意見をいただいております。どういう形が望ましいのか、秋田犬保存会を含めてきちんと協議して対応していきたいと考えております。

○議長（佐藤久勝君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

日程第2 議案等の付託

○議長（佐藤久勝君） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等32件は、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託

いたします。

議案等付託表

番 号	件 名	付託委員会
議案 第104号	大館市印鑑条例の一部を改正する条例案	厚生委
〃 第105号	大館市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第106号	大館市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第107号	大館市公園条例の一部を改正する条例案	建水委
〃 第108号	大館市桜櫓館に関する条例案	〃
〃 第109号	大館市立体育館に関する条例の一部を改正する条例案	教産委
〃 第110号	大館市立武道館に関する条例を廃止する条例案	〃
〃 第111号	大館市営野球場に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第112号	大館市二井田陸上競技場に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第113号	大館市花岡総合スポーツ公園に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第114号	財産の無償譲渡について（土地・工作物一式 二井田字前田野地内）	〃
〃 第115号	大館市農林水産物直売施設の指定管理者の指定について	〃
〃 第116号	大館市大館地域の公園施設の指定管理者の指定について	〃
〃 第117号	大館市比内地域の体育施設及び公園施設の指定管理者の指定について	〃
〃 第118号	大館市田代地域の体育施設及び公園施設の指定管理者の指定について	〃
〃 第119号	秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合規約の変更について	総財委
〃 第120号	市道路線の廃止について（葛原開拓2号線外1路線）	建水委

議案 第121号	市道路線の認定について（葛原開拓2号線外3路線）	建 水 委
" 第122号	平成30年度大館市一般会計補正予算（第5号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第1款 議会費 第2款 総務費（ただし、第2項・第3項を除く） 第9款 消防費	総 財 委
	第2条第2表 繰越明許費	
	第4条第4表 (1)・(2)地方債補正 (最 終 調 整)	
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第2項・第3項 第3款 民生費 第4款 衛生費（ただし、第1項第17目を除く）	厚 生 委
第3条第3表 債務負担行為補正のうち、公金回収業務委託料		
" 第122号	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第5款 労働費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費 第11款 災害復旧費のうち、第1項	教 産 委
	第3条第3表 債務負担行為補正のうち、比内地鶏糞処理施設運転業務委託料、校務支援システム構築事業、浄化槽維持管理業務委託料（地区体育館）	
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目 第8款 土木費 第11款 災害復旧費のうち、第2項	建 水 委
" 第123号	平成30年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案	厚 生 委
" 第124号	平成30年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1	"

	号) 案	
議案 第125号	平成30年度大館市介護保険特別会計補正予算（第2号）案	厚生委
〃 第126号	平成30年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第3号）案	教産委
〃 第127号	平成30年度大館市水道事業会計補正予算（第2号）案	建水委
〃 第128号	平成30年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第129号	平成30年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案	厚生委
請願 第34号	交通事故を防ぎ、子供や老人などの命を守るための通学路・歩道の拡幅について	建水委
陳情 第40号	安全・安心の医療・介護を実現するため、夜勤体制の改善と大幅な増員を求める意見書の提出要請について	厚生委
〃 第41号	介護労働者の労働環境及び処遇の改善を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第42号	全国を適用地域とした看護師の特定最低賃金の新設を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第43号	介護保険制度の改善と介護従事者の処遇改善等を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第44号	後期高齢者医療の自己負担割合を2割にしないことを求める意見書の提出要請について	〃

○議長（佐藤久勝君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、12月13日午後1時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時43分 散 会